
平成18年第2回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

平成18年6月13日(火)

1. 議事日程第3号

平成18年6月13日(火) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(19名)

1番	宿利俊行	2番	清藤一憲
3番	松本義臣	4番	高田修治
5番	秦時雄	6番	湯浅至
7番	江藤徳美	8番	藤野修二
9番	藤本勝美	10番	日隈久美男
11番	佐藤健次郎	12番	後藤勲
13番	穴井丈洋	14番	神田義彦
15番	安達宏彦	16番	片山博雅
17番	繁田弘司	19番	小野菊男
20番	横山富夫		

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 高倉益雄

議事係長 穴井陸明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	小林 公 明	助 役	日 隈 紀 生
教 育 長	西 野 重 正	総務課長 兼自治振興室長	小 幡 岳 久
企画財政課長	秋 吉 徹 成	税 務 課 長	大 塚 章 雄
福祉保健課長	松 山 照 夫	住 民 課 長	中 尾 拓
建 設 課 長	合 原 正 則	農 林 課 長	佐 藤 左 俊
農林課参事兼 農業委員会 事務局 長	小 川 敬 文	商工観光課長	河 島 広太郎
水 道 課 長	麻 生 長三郎	会 計 課 長	日 隈 駿 一
人権・同和对策 室長兼隣保館長	大 蔵 喜久男	学校教育課長	坪 井 万 里
社会教育課長 兼中央公民館長	芝 原 哲 夫	社会教育課参事	宿 利 博 実
わらべの館館長	酒 井 恵一郎	行 政 係 長	村 木 賢 二

午前10時00分開議

○議 長（横山富夫君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛にお願いします。

なお、会議中の言論に対し拍手や可否表明言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持込みは禁止されていますので、ご協力をお願いします。

ただ今の出席議員は19名であります。

会議の定足数に達しております。直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議 長（横山富夫君） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序によりこれを許します。

本定例会の質問者は8名です。

よって、本日13日と明日14日の2日間で行います。

会議の進行にご協力をお願いします。

最初の質問者は、1番宿利俊行君。

○1 番（宿利俊行君） 皆さんおはようございます。

議席番号1番宿利俊行です。通告にしたがい、平成18年度第2回定例会の一般質問を行います。議長のお許しをいただき、一問一答でいたしますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目、玖珠町行財政改革緊急4ケ年計画の1年間の成果について、その（1）緊急4ケ年間の冊子をお持ちだと思います、助役さん。玖珠町行財政改革緊急4ケ年計画のP35、第5章の7 職員の意識改革と人材育成の（1）（2）（3）（4）はどういうふうに変化をしたかを伺う。

その（2）同じくP34ページ、第5章の5 歳入歳出の確保対策の（1）（2）について、行財政改革推進委員長の日隈助役にお伺いします。

答弁の内容によっては再質問をいたします。

○議長（横山富夫君） 日隈助役。

○助役（日隈紀生君） 宿利議員のご質問の玖珠町行財政緊急4ケ年計画の1年間の総括ということで、私の方から総括的なお答えを申し上げまして、詳細については本計画の推進を取りまとめしております自治振興室長並びに各課の関係課長の方からお答えを申し上げたいと思います。

この計画の策定につきましては、ご案内のように職員の多くの参加がありました中で策定をいたしたところであります。17年度からの計画の実行につきましては、職員も強い関心を持って取り組んできたことはご案内のとおりであります。

宿利議員も計画書をかなり詳細にご覧になっていただいておりますので、計画書の33ページ、この項で一般財源ベースでの1年間の削減目標を設定をいたしております。17年度につきましては、目標額を1億6,175万としておりましたけれども、17年度の最終的に成果をまとめました結果、これを大きく上回っております。2億3,995万6,000円というふうに私ども第一年次の削減ができたと思っております。

このことにつきましては、職員の協力をはじめ町民の皆さんの多くの意識の改革並びに協力があつたものと思っております。

また、歳入の確保対策等につきましても、昨年4月から税務課内に徴収係を新設いたしまして、滞納整理に今日まで鋭意努力をしております。

また、町民の皆さんにつきましても、策定段階で財政状況等を詳しく地域に呼びかけまして説明を申し上げまして、理解をいただく中で、現在ひとつの地域コミュニティの確立等について、それぞれの各地域が挙げて取り組んでいただいていることも一年次にしては大きな成果ではないかと思っております。

総括的なことを申し上げましたけれども、ご質問の各項目につきましては、自治振興室長並びに担当課長の方からご答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（横山富夫君） 小幡総務課長。

○総務課長兼自治振興室長（小幡岳久君） 具体的な事例について私の方からご答弁をさせていた

だきたいと思います。

(1) の職員の意識改革についてでございますが、玖珠町行財政緊急4カ年計画の策定に当たりましては、職員からなる「行財政改革推進委員会」において論議を重ねて来たところです。

計画の中に職員自らの取り組む姿勢に触れておりますが、職員が日々改革という意識を持ちまして、行財政改革に取り組むように担当課を中心に鋭意取り組んでおります。

本年行っております人員削減の努力や、給料の5%カット、管理職手当のカット、通勤手当の平準化及び各種の手当の廃止など、行財政改革への理解に基づいた職員の意識改革のひとつであろうと思っております。

2項目の人材の育成確保、職員研修の実施、自己啓発の推進につきましては、行財政改革に限らず町政運営において職員の人材育成は最も重要であると考えております。公務員としての基本的資質の向上や、専門的な知識を高めることを目的として行う職員研修はその中心的な役割を担っており、引き続き充実・強化を図っておるところでございます。

(2) の町税などの歳入確保対策について、お答えをいたします。

定期的な庁内徴収体制を確立をいたしまして、として税務課に町税徴収の専門係として平成17年4月1日より徴収係を設置をいたしました。町税の滞納につきましては、差し押えや交付要求、執行停止処理などの法的制度上認められている滞納処分、また、町営住宅の家賃対策につきましては、法的措置も現在検討しております。

使用料、手数料の見直しについては、各課が日々協議、検討をいたしておるところでございます。

以上が具体的な取組みであります。

○議長（横山富夫君） 1番宿利俊行君。

○1番（宿利俊行君） それなりですね、具体的な取組みの状況はご答弁をいただきました。

私はですね、この緊急4カ年計画ですからですね、5年先とか10年先とか言うんじゃないと思うんですね。そのへんを十分ですね、認識していただいっておかなければならないのじゃなからうかなとそう思うんですね。

で、特に私はこの緊急4カ年間の中でですね、職員の意識改革というのはもう特にこの行財政改革をやる中ではですね、私は非常に大切なことではなからうかなというふうに思っておるんですが、残念ながら、この計画を立ててから1、2の不祥事等もあったやに伺っておりますですね。で、最近ではですね、これはこういったところでこういう話をしているかどうか分かりませんが、町民の方々が非常に関心を持っておりますので、ちょっとそのへんは助役さんにお聞きいたしますが、助役さんはどういうふうにお考えになってるか、ちょっとそのへんをお聞きしておこうかなと。

○議長（横山富夫君） 日隈助役。

○助役（日隈紀生君） ご質問の件につきましては、議場でコメントは差し控えさせていただきますと思います。内容についてかなり違っておりますので、そのことは申し上げておきます。

○議長（横山富夫君） 宿利俊行君。

○1 番（宿利俊行君） ノーコメントということですが、それは結構でございますが、私はですね、少なくともどのようなことであったかは詳しくは分かりませんが、特に助役は職員の先頭に立たれる方でもございますしですね、こういったことは職員の皆さんに影響がなければ良いがなというふうに私は思っておりますし、過去私も長い間役場におりましたけどですね、こういったことはあまりなかったやに思っております。

いずれにいたしましても、職員の意識改革というのは一番困難なことではないだろうかというふうに思っております。しかし、ご案内のようにですね、玖珠町が自立していくためには、やはり避けて通れない最大な課題でもあるのじゃなかろうかなとそのように思っておりますので、是非今後ともですね、そのへんのところはやはり綱紀肅正と申しますか、そういったことも十分考慮されてですね、さらにこの4カ年計画が無事に遂行できますようお願いをいたしておきたいものだなというふうに思っております。

で、先程ですね、自治振興室長さんですかね、ご答弁がありましたんですが、これは後は、2、3の中で担当課長さんにお尋ねをいたすわけでございますが、昨年は、特に税務課では徴収係等を設置して鋭意努力をいたしておるといふふうにお聞きいたしておりますが、これはいずれにいたしましても、数字がはっきり出てくるわけございまして、やはりこういった問題はですね、どんどん先送りという形にならないようにですね、更に努力をしていただきたいものだなと、そして、特にこれからはですね、後の2、3の中でも質問いたしますが、やはり税源移譲等がですね、町に下りてきます。そういう中でやはり徴収体制あたりは更に強固なものにしていく必要があるんじゃないかろうかなとそういうふうには思っておりますが、そのへんのところは振興室長どういうふうにお考えか、もう一度お聞きします。

○議長（横山富夫君） 小幡総務課長。

○総務課長兼自治振興室長（小幡岳久君） 議員ご指摘の職員の特に意識の改革については、日々ですね、課内で自立ということを目指すわけでございますので、どういうふうに改革をすれば良いかということを中心に協議をいたしております。

具体的には、事務事業の見直しということで、すべての課から事業提案ということが提出をされております。中には職員個々において事務事業の見直し提案というのを自治振興室の方に提出をいたしております。それを具体的に町長の方がヒアリングをいたしまして、その事業推進について更に改革を求める課題を与えるということで、かなり進歩したという考えを持っております。

具体的な数字については、助役の方が申しましたように、目標数字を大きく上回っております。それもそういう改革の意識というのが表われた証だと考えております。

特に2項目の収納対策であります、国の税源のあり方が大きく変化をしようとしたしております。その中で、自主財源である町税、課税をしたものは確実に徴収をするということがなければそ

れは進まないという考えでおります。

更に、当面する担当課は税、それから特別会計、住宅いろいろありますが、その中での連携をより強化をしながら、職員として収納対策の具体的手法等を出させるということで、今後も更に努力を続けたいと考えております。

以上です。

○議長（横山富夫君） 1番宿利俊行君。

○1番（宿利俊行君） この項は最後になりますかね、助役さん、あのですね、聞くところによりますとね、管理職の方々と助役とのコミュニケーションが非常に少ないのではないかというようなことをちょいちょい聞くんですが、そのへんのところはどうか。

○議長（横山富夫君） 日隈助役。

○助役（日隈紀生君） 管理職と私とのコミュニケーションについては、日頃から常に会話しておりますので、決してそういうようなことはないと思っております。

○議長（横山富夫君） 1番宿利俊行君。

○1番（宿利俊行君） 分かりました。

それでは、2点目のですね、自主財源の確保についてと。これは非常に大切なことなんです、町税全般、これは国保も含んでおりますですね。家賃、水道料金、住宅貸付資金の平成17年度の決算見込及び過年度滞納額の状況をお聞きいたしたいと思っておりますので、それぞれの担当の方々でご答弁いただければ有難いなど。

○議長（横山富夫君） 大塚税務課長。

○税務課長（大塚章雄君） それでは、平成17年度の国民健康保険税等を含む町税全般の調定額は約27億4,200万円であります。徴収金額は約22億2,600万円となっております。内、過年度滞納額、いわゆる滞納繰越分ですが、約4億7,100万円の調定で、徴収金額は3,500万円であります。

以上です。

○議長（横山富夫君） 建設課長。

○建設課長（合原正則君） 住宅の家賃についてお答えいたします。

調定額につきましては、3,178万9,700円ございまして、徴収額は2,856万6,400円、徴収率は89.9%でございます。

それと過年度分につきましては、滞納額は1,018万4,129円でございます。

以上です。

○議長（横山富夫君） 麻生水道課長。

○水道課長（麻生長三郎君） 上水道会計についてお答えします。

平成17年度上水道決算見込についてであります。調定額が1億3,560万3,140円あります。それに対しまして決算見込額が1億3,093万3,290円あります。徴収率96.6%であります。

過年度滞納額は1,930万8,670円となっております。

以上です。

○議長（横山富夫君） 人権・同和対策室長。

○人権・同和対策室長兼隣保館長（大蔵喜久男君） それでは、住宅貸付資金についてお答えいたします。

貸付状況につきましては、元金・利子含め総額5億2,317万3,000円でございます。対象者の償還の開始につきましては、昭和49年度より償還していただいておりますが、前年度末における未償還額は3億463万6,000円であります。

平成17年度の収入見込につきましては、予定額が38万1,000円でございます。この3億463万6,000円からこの38万1,000円を引きまして3億425万5,000円が過年度の滞納額でございます。

本年度も引き続き徴収率の向上に向けて努力していきたいというふうに考えております。

○議長（横山富夫君） 宿利俊行君。

○1番（宿利俊行君） 税務課長にお聞きしますけどですね、これは見込ですからですね、いずれ決算が9月に出ましてからですね、またそのときにお聞きをいたしますが、いずれにいたしましてももう出納閉鎖は終わりましたですからですね、このままの状況はですね、9月の決算になるのかなと思っております。

したがってですね、そうすると先程助役が言ったように100%じゃないわけなんですよ。ですから滞納になった分についてはですね、今までどおりでは私は非常に厳しいと思うんですよ。ですから今後何か特別にそういった滞納整理等はですね、お考えがあるのかないかちょっとお聞きします。

○議長（横山富夫君） 大塚税務課長。

○税務課長（大塚章雄君） それではご質問にお答えしますが、先程1番の質問でありましたように、昨年度より徴収係も設置していただいております。それで現時点では滞納関係の処理につきましては、何と言いますか、法的措置で一応差し押え、交付要求、また執行停止処分者、分納誓約等々を含めまして、金額でしますと80%ぐらいの滞納額の金額につきましては、そういうふうに法的手段、また、分納誓約、特別徴収員による徴収等を現在行っておりますし、今後につきましてもこれからの厳しい地方分権時代におきまして、税源を確保し、納税者の信頼を得るためには、徴収率の維持向上が大きな課題であるというふうに考えておりますし、徴収率の向上を図るためには、滞納整理の促進を図っていききたいと、そういうことで努力をしていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（横山富夫君） 1番宿利俊行君。

○1番（宿利俊行君） くだいようですけどですね、例えば、これは新聞に出ておったんですけども、県税あたりは休日滞納整理とかですね、差し押えとかこういったことをやはり取り入れてやっ

ておるはずなんです。これまで私はもう平成15年度からですね、ずっとこの問題は毎回ですね、質問をいたしておりますが、昨年やっと徴収係ができたということまでできたんですが、やはりもう一歩踏み込んで、そういった県あたりも、休日やあるいは祝日を出て、そして電話戦術とかそういったこともなさっておるのでですね、更にそういった具体的な徴収計画あたりをやはり立てていただきたいなど。そして収納率を上げていくということにならないと、もう滞納になったのは非常に難しいんですよ。ですからもう、それがしかもですね、2年3年4年5年になると、なかなか徴収は困難になるんですよ。ですからできるだけ滞納になったその時点で早い対応がやっぱり必要じゃないだろうかなというふうな気持ちがいたしております。

これはですね、手段としてはいろいろあります。それは差し押えてやる方法もありましょうけど、そうじゃなくして、平素の事務処理の中で、どう言いますかスピードですね、スピーディにやっぱり事務処理をしていくことが滞納につながらないのじゃなかろうかなとそのような気がしておりますので、是非それは税務課だけじゃないんですよ、家賃もあるいは水道もそういうことじゃなかろうかなというふうに思っております。

それからですね、特に平成18年度は地方税の改正で、先程言いましたように税源移譲があります。これについてですね、現行の税務課の体制でですね、税務事務が遂行できるのかどうかですね、私はそのへんも非常にやっぱり考えておかなきゃならんもんじゃなかろうかなと。税務課長今年来たばかりですから非常にそこへんはなかなか先のことは考えないかも知れませんが、非常にやっぱり大事なことだと思います。

○議長（横山富夫君） 税務課長。

○税務課長（大塚章雄君） ちょっと4月に入って、今国保まで、来月までちょっといろんな納付関係等でそのへんまでのところをちょっと実際のところ考えておりませんし、先程の質問の中にもありましたように、8月からは12月にかけては課を挙げての月2回定期的に滞納整理といいますか、未納になってる方の家庭面談、訪問して面談する、そのときいただけるか、分納誓約してくるとか、そういう形というのは昨年ぐらいからかなりできるようになってきていると思います。

それからちょっと税源の関係につきましては、今後の検討といいますか、させていただきたいと思います。

○議長（横山富夫君） 1番宿利俊行君。

○1番（宿利俊行君） それではですね、建設課長にお聞きしますけど、これは、私は別に値上げをしなさいとか言うんじゃないんですよ。家賃の値上げを考えているかいらないかですね。これはね、なぜそういうことを言うかという、この緊急4カ年計画の中で、使用料・手数料の見直しというのが上がっておるんですよ。ですからそのへんとのですね、兼ね合いはどうなってるのか。

○議長（横山富夫君） 合原建設課長。

○建設課長（合原正則君） 家賃の改正につきましては、公営住宅法で毎年見直しということを義務

付けられておりますので、年々、毎年家賃については見直しております。

私も建設課といたしましては、やはり家賃の滞納が一番問題になりますので、そのへんについての徴収率の向上ということで、現在検討してるところでございます。

以上です。

○議長（横山富夫君） 1番宿利俊行君。

○1番（宿利俊行君） あのね、その町営住宅にね、入りたくてもね、入れないしがおるんですよ。ですからそういう方々のためにもね、やはり家賃のですね、100%徴収というのはこれは守ってもらいたいわけなんですよ。今、徴収はどこがやってるんですか。

○議長（横山富夫君） 建設課長。

○建設課長（合原正則君） 徴収につきましては、建設課内で行っております。

○議長（横山富夫君） 宿利俊行君。

○1番（宿利俊行君） 分かりました。

それでは、水道課長さんにお聞きしますけどですね、水道料金の家賃と一緒になんですけど、値上げというか、そういうのは18年度中にお考えがあるのか、これは簡水も含めてですね。

○議長（横山富夫君） 麻生水道課長。

○水道課長（麻生長三郎君） 水道料金については、今年度、今検討をしている状態であります。今後議会にはかってお願いをするというようなことになろうかと思っております。

○議長（横山富夫君） 1番宿利俊行君。

○1番（宿利俊行君） それは上水も簡水も含めてというふうに受け取って良いかな。

○議長（横山富夫君） 麻生水道課長。

○水道課長（麻生長三郎君） はい、上水も簡水も共々です。

○議長（横山富夫君） 宿利俊行君。

○1番（宿利俊行君） それでは、大蔵人権・同和対策室長さんにお聞きしますけどですね、住宅新築貸付資金のね、返済には一部事務組合を設立してというようなですね、説明といいますかね、平成16年の3月議会です、前室長の梅野氏が答弁をしておるが、その後どういうふうによ、なっておるか、ちょっとそのへんをお聞きいたしたいと思っております。

○議長（横山富夫君） 大蔵対策室長。

○人権・同和対策室長兼隣保館長（大蔵喜久男君） この件につきましては、平成14年の5月におきましてですね、市長会並びに県知事との懇談会の席によりまして、この貸付金について議論がされたところでございます。6月における市長会からですね、全県的な取組みといたしまして、貸付金の回収組織の設立の要望が県知事に提出されました。

要望内容につきましては、未納額が年々増額し、回収率の低下傾向が続くなどの対応、単独の市町村非常に困難であるということに鑑みまして、債権回収のための一部事務組合を設立した中の回

収の組織の設立ということでございますけれども、現段階ではそれまで至っておりません。

しかしながら、現在の各市町村の貸付業務を行った連絡協議会というものが設立されておりまして、その中で現在検討中でございます。

以上でございます。

○議長（横山富夫君） 宿利俊行君。

○1 番（宿利俊行君） 現在検討中ということなんですからですね、それはそれで結構なんですけどね、これは非常にもう期間が長くなってるんですよ。ですから私は借ってる方も大変だろうと思うんですよ。ですからやはりこういうのは、行政的に解決ができるものならやはりそういうのはやっぱり積極的にですね、こういった一部事務組合を早くやっぱり立ち上げて解決を図っていく必要があるんじゃないかなとそういうふうに思うんですね。

これは本町だけじゃありませんですね。全国的な問題で、いろんな難しい問題もありましょうけど、やはりこういった問題をやはり積極的にやっぱり一町村からでもやはり声を立ち上げていくということは大切なことじゃないかなと。いつまでもこういった形をですね、もう恐らく20年ぐらいいなるんじゃないですかそうなりませんか。ですから是非こういったことはですね、検討もそれはしなきゃならんでしょうけど、ただ、いつ聞いても検討中とかいうようなことでなくしてですね、もう少ししっかり前向きに努力していただきたいものだなというふうに私は思っております。以上でございます。

次、3点目でございますけど、農業振興と環境についてということでございまして、万年山牧場の運営と管理はどのようになっているか、また、最近牧場内に他県から堆肥のような、後ほどですね、皆さん方で調査をしておればお知らせいただけるならば有難いなと思っておりますが、搬入されているが、承知しているか。悪臭と北山田簡水に影響はないかということでお伺いするわけですが、私ちょっと参考と言いますか、これまでのこのですね、牧場の経過とでも申しますか、たまたま私も本牧場の開発に関わったこともありますので、ちょっとお知らせいたしておきますと、この牧場はですね、昭和50年代だったと思うんですね、52年から54～55年頃、いわゆる国の畜産開発事業ということで、阿蘇、久住、飯田総合開発事業でいわゆる先発事業でですね、万年山模範牧場として国県はもとよりですね、町も莫大な資金をつぎ込み、畜産的な利用を図ってきたというふうに私は思っております。

この事業が大分県下で特に玖珠町・九重町ですね、未利用原野の有効利用を促進するために、当時は町内のほとんどの原野が入会権の牧場として所有されておりました。これを本制度に乗せてですね、入会権の解消を図り牧場開発を行ったということではなかろうかなと。

で、入会権者は、特にこの万年山の場合は、旧玖珠地区とそれから北山田地区の方々が入会権を持っておりまして、そしてその入会権をですね、放棄をし、本事業に協力をいたしましたものでございます。現在は、万年山牧野組合ということで法人格を有しておるんじゃないかなということ

ございます。

また、この開発によって、特に小田地区から、山浦の花香に抜ける牧道が新たに新設される。文字どおり畜産開発はいわゆる地域開発となりましてですね、沿線の住民はもとより森林資源の搬出など産業経済に多くの利点ももたらしておるわけでございます。

経営についてはですね、これは一番日隈助役が詳しいわけでございますが、当時は、社団法人玖珠町畜産公社が経営をされておったというふうに私は思っております。そして、当時は役場職員もですね、ここに常駐をいたしまして、多いときは4～500頭ぐらいは牛が飼育されておったのじゃないだろうかというような歴史のある牧場でございます。これは3月議会にですね、安達議員さんの質問で日隈助役が説明をしたとおりでございます。今日、どういうふうになっておるかまずお尋ねをいたしてみたいと思います。

○議長（横山富夫君） 中尾課長。

○住民課長（中尾 拓君） 議員さんの質問にお答えをいたします。環境面もございますので、私の方からお答えいたします。

先程議員さんから万年山牧場の経過につきましては説明ございましたが、万年山牧場につきましては、昭和49年に町と玖珠町農協で優良な雌の子牛を保留するため、玖珠町畜産公社を設立いたしましたところでございます。しかし、経営面、諸般の事情から昭和63年に採草地の維持と施設の管理を目的に個人と契約を締結し、貸付をいたしました。その後、契約先は変わりましたが、現在は町内の畜産農家と賃貸借契約を締結して、管理を行っていただいているところでございます。

それから、議員さんの質問のお尋ねのことにつきましては、悪臭等につきましては、山浦の道路沿線や北山田の人たちから堆肥を積んでいるトラックが通って悪臭がするとの苦情が役場に多く寄せられました。また、家畜保健所や日田玖珠県民保健福祉センターにも多くの苦情があったとお聞きしております。

早速担当課といたしまして現地に出向きまして、牛の糞尿とバークを混ぜたものを確認するとともに、万年山牧場の代表者に聞き取り調査を行ったところでございます。

そのお答えにつきましては、草地改良して町内の畜産農家から放牧を受け入れるために、牛の糞尿や木くずや樹脂などを混ぜた堆肥を購入して散布しているとのことでした。

その後、廃棄物の指導、取締等は県が関係しますことから、県の廃棄物対策課、日田玖珠県民福祉センター、家畜保健所や住民課、農林課等で現地を確認いたしまして、牧場の代表者や搬入業者と協議を持ったところでございます。

この中で、産業廃棄物の問題や肥料取締法での特殊肥料としての届出の有無など、調査が必要であることございますから、当分の間は搬入を差し控えるように指導しているところでございます。

現在は、この調査結果を待っているところでございますが、今後堆肥として搬入が再開されることがあった場合は、悪臭をなくす対策としてトラックの上にバーク（木の木くず、皮等）ございま

すが)それを敷き詰める、トラックにシートをかける等の指導は今後行ってまいりたいと思っております。

このような指導でも悪臭などが改善できないときは、環境に優しいと言いますか、より乾燥した堆肥や完熟堆肥への変更は指導してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長(横山富夫君) 1番宿利俊行君。

○1番(宿利俊行君) そうしますとですね、この牧場は現在原野組合と地元の畜産農家が契約をなさっております。で、町はもう全然関係ないということですね。

○議長(横山富夫君) 佐藤課長。

○農林課長(佐藤左俊君) お答え申し上げます。

今、住民課長の方から申しあげました件でちょっと言わなかった分があるかと思うんですが、現在は原野組合から町がお借りをいたしてですね、それを畜産公社と農家の方と契約をしてるのが現状です。

○議長(横山富夫君) 宿利俊行君。

○1番(宿利俊行君) それではですね、農林課長さん、町がやはり絡んでおるんですね。そうしますとですね、この契約の中で、ここの使用目的はどういうふうに書いてありますか。

○議長(横山富夫君) 佐藤農林課長。

○農林課長(佐藤左俊君) お答え申し上げます。

畜産の振興ということが基本の目的でございまして、先程議員さんからご指摘のありますように、まあ当初は子牛の生産をベースとした畜産公社を設置しましたがけれども、ご承知のように町内保留に優秀牛がそれぞれ農家でできることになりまして、その後経営的な部分もありまして、現在のいわゆる施設の管理と草地の維持管理を目的に、農家の方と委託契約を結んでいるというのが現状でございます。

○議長(横山富夫君) 1番宿利俊行君。

○1番(宿利俊行君) 私もそうではなからうかなと思っておりますけどですね、実は5月25日ですね、地元の方と現地を行って本当に久しぶり行ったんですがね、どう申しますかね、非常に残念と言うかね、まあ言うならですね、荒れてしまっておるんですね、もう以前ですね、約数百町歩の草地改良したところが、もうまた昔のいわゆる藪になっておるとそのようなことなんです。そして、私は少なくとも現在でもですね、何百かの牛がおるなというふうに思い込んで行って、基地におりました従業員の方にお聞きしたんですよ。今、何百頭ありますかと言ったらですね、いや、牛は今5~6頭しかおりませんよと、それを聞いて、私は二度びっくりしたんですね。そして、こういうふうな堆肥がですね、しかも県外からこちらの万年山、万年山というのは私はどう見てもやっぱり玖珠町のシンボルと思うんです。伐株山もシンボルと言うしもあるけどですね。私は万年山と

というのは玖珠町のシンボルと思うんです。そこにああいうふうなまあ堆肥、堆肥と言えば堆肥なんです、私も行ってですね、実際その堆肥というものを握って、掴んでみたんですが、とてもどう見ても、本当に堆肥と言えるかなというふうに思ったんですが、福岡の方では、それが堆肥であるというふうに認められておるといようなことをお聞きしたからですね、もうそれ以上とやかく言う必要はないが、では大分県ではそういった堆肥としてのクリアをしておるのかどうかはですね、調べておったかどうかは分かりませんが。

で、更に、その牧場から帰り、行って見てですね、たまたま福岡の業者が来ておったんですね。その方にお聞きしましたら、実はここの牧場をね、この堆肥はどうするのと言ったらですね、実はここの牧場を開墾して、既に大きなトラクター来て開墾しておった。何に使うかと言ったら、これからここに持ってきたこの堆肥を鋤き込んで、そしてできればニンジンかゴボウを作りたいというようなことを聞いたからですね、私はなおまたびっくりしたんですね。ここは少なくともですね、畜産的な利用、それはゴボウやらニンジンは畜産的な利用につながらんかということ、それは先々には分かりませんがね。さっき言ったようにですね、利用目的は、私はあくまでも畜産的な利用であってですね、そこを耕してね、開墾してですよ、畑にするということはどうかというふうに私は思っておりますが、そこへんのところは農林課長現地をあんたは行って見た、どんな感じですか。

○議長（横山富夫君） 佐藤農林課長。

○農林課長（佐藤左俊君） 先程お答え申し上げましたように、本来あそこは草地をベースとしております。ただ、これはちょっと私も今度農林課長の方に来ましたので、それ以前の状況ちょっと記憶がございませんが、ただ、草地を維持管理、またするために堆肥、一時期ですね、ちょっと野菜なり植えさせてもらって、そこからまた草地をしたいというお話はずっとされてたことを聞いております。

それを拡大解釈されておるかどうかわかりませんが、当然あそこは畜産の1つの基地としての機能を果たす部分でございますので、そういう点は十分調査をさせていただいて、当然今現在契約をしておるところでございますので、その点はまた私ども再調査をしたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（横山富夫君） 1番宿利俊行君。

○1番（宿利俊行君） 先程環境課長、中尾課長さんが言ったように、今現在ですね、運搬を止めさせてあるというようなことなんですがね、あそこを私たちが、私が行ったときはですね、恐らく10トントラックですかね、その大きなのにこういうふうに書いてあったんですね。「産業廃棄物運搬車」と、横に、そして右側には「A社」と。ですからまさにですね、産廃のね、車で県外からそういう堆肥のようなものを積んで来て、周辺の住民には、そういうふうなもう特別な臭いなんです、もう異常な臭いなんです、そういう悪臭をばらまいて、山浦の杉河内とかあるいは

中野の方々が、先程言いましたけど電話がかかってきたというのが本当に大変気の毒なことだなというふうに私は思いましたですね。

ですからやはり行政として、十分そういった業者には、これは農業振興につながるわけですからですね、なかなか難しい面もありましょうが、更に町内に私はかなりの畜産農家がいらっしゃってですね、堆肥等は町内でできれば確保と言いますかね、して、町内の堆肥をあそこにですね、あそこで使うとか、それから仮にニンジン、ゴボウを作っても、町内の農家の方がなさるんだっただけですね、地元の方もある程度許されるんじゃないかなと、また理解ができるんじゃないかなと思うんですが、何様ですね、やはり町外からどうしてあれだけの莫大な堆肥を持ってきてあそこに入れてやならんかなというような、私はこれは素人ですけどですね、単純なそういった感じをいたしたわけでございますので、是非そのへんは厳しくということがいいのかどうか分かりませんが、やはり地元の人にしてみればですね、非常にやっぱり心配になるし、特に北山田の簡水の方々はですね、やはり簡水の水源にあたるどころじゃないかなと、それが将来ですね、まあそれはどういふようになるか分かりませんが、地下に浸透して簡水に影響が出るんじゃないかというようなそういう心配もいたしております。

で、ひとつそういった心配を早く取り除いていただくようお願いをしておかなければならないかなとそのように思っております。

ついでに簡水の話が出ましたんですね、特に水道課長さんね、北山田の簡水はこれはいつ開設したのか私もよく時期は覚えておりませんがですね、今日まで、その北山田簡水の水道料金は、非常に恐らく過去今日滞納はないんじゃないですか。恐らくもうこの開設以来ですね、100%の収納をなさっておると思うんですね。ですからね、私は少なくともこれは要望ですけどね、来年の町民の日ぐらいに感謝状かあるいは表彰ぐらいは考えたらいかがかなとそういうふうに思っております。これからですね、もう当たり前のことなんですよ。水道料金を払うというのは当たり前のこと。しかし、その当たり前のことが今ね、やはりこちらの方の上水ではできてない部分があるわけですね。で、八幡あたりがもう、まだそういった水道、上水あるいは簡水の恩恵も受けてない地域もあるわけなんですね。ですからそのへんはやっぱり十分お考えになってですね、そういうふうに本当に協力していただけておる地域には、それなりのやはり私は行政の陽を当てるべきではなかろうかなというふうに思っておりますので、是非来年のことを言うと鬼が笑うとかいうこともいいですが、私はそういったことも今後ですね、こちらの行政の方々は収納率を上げるひとつのやっば手立て、手段じゃなかろうかなとそういうふうに思いますので、是非実行していただきたいなど。それは町長、助役にもお願いしておきたいなど、よろしく申し上げます。

次は4点目になります。

水の話が出ましたので、飲料水の確保についてということですね、八幡地区の水源地調査の成果、それから上記を踏まえ、飲料水の確保はどのように進めるか、具体的に説明をお願いいたしました。

いということでございますので、まず水道課長さんから調査結果と、それから今後ですね、八幡の水の問題について、この水問題についてはですね、あと八幡の片山議員さん、松本議員さんからですね、今議会でお尋ねがあるようにありますので、それだけちょっとお聞きいたしましておきたいと思えます。

○議長（横山富夫君） 麻生水道課長。

○水道課長（麻生長三郎君） お答えいたします。

八幡地区の水道施設または全町の水道についてということで、これまで片山議員さんより長年にわたり多くの質問をいただいているところであります。また、平成17年度から八幡地区の水源調査を実施してきたところであります。

この八幡地区水源調査の成果についてのお答えをいたします。

将来八幡地区に水道普及を図るため、水源の可能性はあるのかということで地質調査を実施してまいりました。場所の選定については、過去農業関係等でボーリング調査を行ってきたところがありますので、その箇所を除き選定作業に入ったところです。

で、調査方法は、物理的手法ということで電気探査を行い、地下、地層の滞水調査を行いました。水質・水量・影響等については、実際に掘削ボーリング調査を、また、揚水試験を行ってみなければ現在分からない状況であります。調査の結果は地下水帯がある可能性が推測された現在のところであります。

次に、水源調査の成果を踏まえ、飲料水の確保はどのように進めるかについてであります。現在、電気探査のみであり、水質・水量が不明であります。現時点ではハード面、飲料水確保の具体策はないところであります。

本年は基本計画の前段として、基礎調査を行うこととしております。現在、水需要の状況はどうか、水質はどうか、経済性はどうか、また、どのようなことが地域、集落、個人で求められているのか、その諸課題を7月より10月まで各集落単位で個別調査をすることとしております。で、調査範囲といたしまして、綾垣地区、太田地区、山下地区、約400戸であります。その後、この調査をもとに基本方針の策定の準備、将来的見通しを図りたいと考えております。

以上です。

○議長（横山富夫君） 宿利議員後4分でございます。

○1番（宿利俊行君） これは水道課長よりも町長、助役にもお聞き願いたいんですがね、八幡の水のない、あるいは最近特に地下水のですね、非常に汚染が進んでおるのではないだろうかというような状況の中で、今、水道課長がおっしゃったように、将来上水かあるいは簡水かというようなことを言っておりますが、私は、やはりこれはもう仮に簡水にしてもですね、原水の水源地をどこにもう見つけるかということに尽きると思うんですね。例えば綾垣の方とか、あるいは太田の方とか山下の平地を探查してもですね、地下水は私は良い地下水は得られないというふうな地元におつ

とってそういうふうな気がいたしています。

したがって、基本的には、できれば上水をこちらの方から送っていただくということが、私は一番ベストかなと。しかし、そうは申しましてでもですね、なかなか一気に上水を管を八幡の方に引くというのは難しい問題があるとすれば、やはり簡水を立ち上げて、それから上水につなぐというようなことでないとなかなかこの水の問題は解決しないかなというふうに言われておりますが、いずれにしても、やはり八幡のもうどこかちょっと高いところに原水を早くボーリングでもして見つけていただくということがですね、一日も早いですが、その八幡の水問題が解決するんじゃないかなと。これはどうも、特に片山議員さんがもうここ10年ぐらいからですね、ずっとこの問題を出しておりますが、今日までなかなか具体的な話が進んで来ないし、具体的なのが見えて来ないからですね、私ども今回たまたまですね、八幡議員の3人がこういった水問題で質問をいたしてるようなわけございまして、是非そういったもう発想を少し変えていただければですね、有難いんじゃないかなと。それが言うならば八幡の水問題を解決する一番大きなやはり私は決め手になるというふうに思っておりますので、是非そういったことをお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

○議長（横山富夫君） 1番宿利俊行議員の質問を終わります。

次の質問者は9番藤本勝美君。

○9番（藤本勝美君） 9番藤本勝美でございます。

通告に従い、2点ほど、学童の安全、北山田小学校の問題等で質問させていただきます。一問一答方式でよろしくお願ひいたします。

相次ぐ少女に対する犯罪、親が子を殺し子が親を殺してしまう、いったい今の世の中はどうなってるんだろうか。今の日本はどうなってるのか。幸いにして我が町ではそういった事件は、重大な事件は起こっていませんが、しかし今の世の中ではいつどこで起こってもおかしくない世の中ではないのではございませんか。

今私ども、私は北山田浦河内の出身でございますが、地域ではですね、青壮年、自治委員会、振興会が地域を上げてですね、自主防犯パトロール隊を先月設立をし、今月の月末には当町から委嘱状を受けて発足行動する予定でございます。その節はひとつ是非よろしくお願ひしたいと思います。そこで、今回私の質問に至ったわけでございます。

この通学途中の児童に対してですね、玖珠町教育委員会学校教育課としてどのような対策や話し合い、また、会議を行ったかお聞きして、再質問をさせていただきます。

○議長（横山富夫君） 坪井学校教育課長。

○学校教育課長（坪井万里君） お答えをいたします。

昨年末の広島や栃木県の小学校1年生の痛ましい事故が相次ぎまして、全国的に児童生徒等に係

る特に登下校中の安全確保、また、その対策が緊急課題となってきたところでございます。

玖珠町教育委員会といたしましては、この事態の重大さを確認をいたしまして、あるいは認識をいたしまして、昨年12月に玖珠警察署、学校長、自治委員、老人クラブ、青少年健全育成会、婦人会、PTA等の関係者からなります「児童生徒の安全対策連絡会議」を開催をいたしまして、学校だけでなく地域ぐるみで児童生徒の安全確保について確認をし、併せて安全ステッカー200枚を作製をし、各学校に配布をいたしまして、教職員や保護者等に協力をいただき、防犯パトロールの一環に努めているところでございます。

○議長（横山富夫君） 藤本勝美君。

○9番（藤本勝美君） それは車に張ってあるステッカーみたいなものですね。これを、我が地域です、どうしたらいいかということで、いろんな話し合いの中で、我が地域もこれは自治区上げて、また青壮年が上げてやるんですが、これはステッカーが、あれマジックになってるですね。これを協議の中でですよ、まあこれは他地区であったことを話に出て、検討したんですが、あれはがるるですね。そしてほかの車に付けるわけです。これがやっぱ他県であったらしいですね。パチンコをやりよるときにはがれたとか、スーパーで買い物をしちよるときにはがれて盗られたと。

それではどうしょうもないから、私どもの地区では貼ってですね、ガラスに貼り付ける、車検の検査の標識があるですね、ああいったもう簡単にはがれないやつをしようじゃないかということで検討をしてるわけです。これもなぜかと言えばですね、昨今の声かけ運動はある中で、児童に声をかけたら今はもう声もかけきらん、犯罪者扱いされるようなあれがありますね傾向が。それでそれもできんから、ステッカーをはろうじゃないかということで、注文をしようとして今検討をしております。

ああいったステッカーも大々的にどこから見ても見えるんですが、返せば危険性もあるんじゃないかと。雨に濡れて帰りよるのを乗せて帰りたいが、そういったことも許さないから、ほとんどもう声をかけられない今の世の中ですね。だからもう困ったことでもあります。これは3点目に出てきますけど、そこらをどういったことをやっつるか、今のお答えの中でありましたが、何か聞くところによると、県の教育委員会の方から通達か通知か知りませんがありまして、地域からそういった緊急に対策委員会委員を選出してくれんかというようなことが地域に要望があったらしいんですが、いかがですか。

○議長（横山富夫君） 坪井学校教育課長。

○学校教育課長（坪井万里君） お答えをいたします。

先程議員さんの地域では地区の防犯体制といいますか、の結成ができるということで、大変有難く思っております。

今、ご質問のですね、件でございます。今年度県教委の事業でございますけれども、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業というのが実施をされまして、県から玖珠町に2名の地域学校安全指

導員、スクールガードリーダーと通称呼ぶんですが、委嘱をされまして、1名の方は玖珠地区と北山田地区、1名の方が森地区と八幡地区ということで、町内の分校を含んで小中学校17校をそれぞれ巡回をいたしまして、この方たちは校舎の中あるいは校舎の外も勿論ですけれども、通学路等ですね、点検等を行って、校長にそのアドバイスをしたりとかあるいは意見を申し上げたりとか、そういうことができるようになっております。

併せまして各学校にですね、学校安全ボランティア、スクールガードと言いますけれども、この方たちを原則として各学校に25名の選出をいただきました。実は昨日小田小学校で委嘱状を交付をいたしまして、委嘱状とそれから腕章、学校安全という腕章があるんですが、それを交付をいたしまして、PTAの方あるいは25名ですから玖珠町で小学校・中学校合わせまして363名の方ですけれども、選出をしていただいております。

今、昨日小田小学校で交付式を行いましたので、各それぞれの学校で交付を行っていただいて、そして児童生徒の特に登下校中の見回りといいますか、をしていただいて安全確保対策を行いたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（横山富夫君） 藤本勝美君。

○9番（藤本勝美君） スクールガードが25名、中学校合わせて363名ですかね、ということでございますが、県の通達が町教育課の方に来てですね、地方に下りてきて、明日までに提出してくれというようなその地域の方から聞きました。

それで、そんなそのああった秋田の事件があつてからではあるんですが、明日まで何せよとかですね、明後日まで出せとかいうような問題ではこれちょっと選択に困って、とりあえず出しちよけというような方があったらしいんです。あの人なら良からうということでまた承諾もせんまま出したというようなところもあったようでございますので、こういったところはですね、あまりじっくりと言っても時間かけてもしょうがないんですが、やはり地域は地域で会議を持ち、選択ができる時間も与えていただきたい。

これは県の方からの指導じゃから、教育課の方はそれはそういった要望したんでしょうけどですね、そこらをやはり県の方ももう少しその県教委の方もね、「とりあえずやっちょけ」というようなことでは、それは安全対策にはならんのではなかろうかと、県の方にも教育長そういったことを教育委員会の方に是非お伝えください。

それが次につながって行くわけでございますが、②③番、私も二度三度と通学バス、スクールバスの件をお願いをしてきたわけですが、なかなか良い色合いの返事をいただいておりますが、バスをですね、これは停留所基準かもしくは部落単位で乗せてもらえば、これは即安全につながるんじゃないかと。それと言うのも、昨今の事件を見えますと、特に幼児だったですかね、交代で送り迎え、送迎をしておる父兄が乗っておる子どもを殺すというような世の中。これはいつどう

いったことで、それは一緒に乗っかってですよ、4～5人の子どもを3人か4人か5人か分かりませんが、乗っかって、わが子をいじめるとか、それから悪口をたたくとか、たたいたこれは言い方悪いんですが、悪口を言ったとかいうことで、その親御さんがたまたま運転してる親御さんがかっとなって「なんね」というようなことでやらんとも限らんですね。そういったものはやはり公がお願いしておるバス、これを利用すればまずそういったことはないのではなかろうか。是非これを実現していきたい。

これはそれを利用しておらないところも町民の方もあるでしょう。が、不公平があるとかいろんな問題がありましようけどですね、特に田舎の方に周辺におる我々から見ると、やはり危険だな昔のように田んぼにおっとなって、「おいさん」とかいうような声もかかりません。それから我々から「おい、お前たち何をしよるか早う帰らんか」というような会話もないんです。もう今声をかけられんという世の中やからですね。だからこれをバスにですね、バス利用をされたらその父兄も助かるでしょうし、周辺の人も有難いなど。雨が降ってもバスに乗っておれば濡れる心配もないし、事件は特にですね、事故よりも事件の方に巻き込まれる心配がないんじゃないかなどこのように思いますが、そういった考えをお持ちでないでしょうか。

○議長（横山富夫君） 坪井学校教育課長。

○学校教育課長（坪井万里君） スクールバスの有効利用につきましては、昨年の12月議会に藤本議員さんの質問にお答えをしたわけですが、このスクールバスにつきましては現在児童生徒並びに学生の通学の便宜を図ることを目的として、条例によりまして玖珠町立北山田小学校区内、矢野線及び朝見線の集落から通学する児童の登下校に使用されております。

このスクールバスの運行につきましては、文部科学省の義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令第3条第1項第2号によりまして、小学校の通学距離は概ね4キロ以内、中学校においては6キロ以内と規定されておるところでございます。特に北山田のスクールバスにつきましてはですね、議員さんもお承知だと思います昭和48年覚書といいますか、5校統合いたしましてそのときに、そのときは草の入江線ということで多分路線バスが走っていたと思うんですね。その草の入江線の朝見、杉塚、木牟田、河内、小清原、清田川、山の口、山中、井川道、ここの集落の児童について、当時は路線バスが走っておった関係で、町の通学費補助条例を適用して定期券の助成を行っておった。そこが廃止になった関係でスクールバスを走らせるようになったんですね。

そのときの状況をずっと、その集落についてスクールバスで送り迎えをする、送り迎えと言いますか乗せるということで、そのままずっと今日まで推移をしております。

議員さんおっしゃるように、今、先程申し上げましたけれども、いろんな対策をとるわけですが、おっしゃられますように、送り迎えをしておったその保護者が児童を殺めるとか、最近の秋田の事件についてはもう隣りの人がやるという、もうこうなってくるとですね、本当にこの対策についても手の打ち様がないと言うと失礼なんです、そういう状況であるのは十分承知をしてお

るわけでございますけれども、現在の北山田のスクールバスの有効利用については、前回は申し上げましたけれども、他校との絡みといたしますか、ございますので、今の体制で運行させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（横山富夫君） 9番藤本勝美君。

○9番（藤本勝美君） 課長のおっしゃることは昔のことなどでよく調べていただいておりますが、確かに学校統合、5校、7校だったですかね、統合の中で北山田が玖珠町でいち早く統合してですね、そしてそのバス路線を利用してと、統合するからにはそのくらいのあれはみてくれということで、補助金を受けながらそうであったかと思うんです。

が、昨今の情勢は今課長もおっしゃったとおり情勢も変わっております。そして、父兄の方もですね、まあやっぱり小学校の生徒といたら、まあおじいちゃんおばあちゃんがおりゃ別ですよ。別ですが、別と言ってもその人たちもまだ働き盛り、私も孫がおりますが私も働き盛り。そしてそのまして父兄になれば、全くの生計を立てにやならん働き盛り。そうした人が3時4時にね、やっぱ迎えとかいうようなこともこれはひとつあるんです。大変な作業で時間を費やす。

その中で、父兄の方はそのバス料金を出してもいささかでもないということをおっしゃるんですから、そこらを我が町独自で、ほかの人も結構じゃないですか、その料金を出すんであればですね、そういった方向を町自体で考えたらどうでしょうかと。

前回の12月に、私も事を荒立てましたけどもですね、「もしなんかあったときはどうするか、責任を持つんか」というようなことまで言いましたけどもですね、まあこれは事件、事故のないのが一番いいんですが、いつ、もうやっぱ北山田で5,000円やるから車乗らんかということがあったらいいですよ。それは警察までなっとらんかなりかけたかどうか知らんけどもですね。だからこれいつ起こってもおかしくない、よそから来るやつもおるんですからね。是非前向きに近い将来、近い将来より早く検討をしていただきたい。助役さん、町長さんよろしく願いいたします。

で、それでは2点目の北山田小学校の老朽化による建替え、進捗状況についてお聞かせしていただきたいんですが、義務教育国庫負担法改正の中で、補助金、今まで学校建替えをするのには補助金で建替えられておったかと思っております。それが最近の国庫負担法の改正により、国から県に一括で、大分県はなんぼ要るんかと、どのぐらい要るんかということで、大分県に振り分けられて、それを今度自治体別に要望に応じて選択をするようであります。

そういったことになってくる昨今ですね、北山田の小学校建替え方向で検討していただいておりますね。その現在の進捗状況お聞かせいただきたい。

○議長（横山富夫君） 坪井学校教育課長。

○学校教育課長（坪井万里君） お答えをいたします。

北山田小学校の老朽化による改築計画につきましては、これまで平成17年第6回定例会で藤本議

員さん、それから平成18年の第1回定例会で佐藤議員さんの質問にお答えしたところでございます。

教育委員会といたしましては、平成16年度に耐力度調査を実施をいたしまして、北山田小学校につきましては、改築の方向で検討しているところでございます。

ご承知のように、学校建築となりますと膨大な経費がかかるわけでありまして、国の補助金等の整備及び合理化等に伴う義務教育費国庫負担法等の一部改正が行われました。今回の改正は、三位一体の改革等に基づきまして、義務教育費国庫負担金の国庫負担率を改めるとともに、公立文教施設整備費について交付金制度を創設するなどの制度が改められたところでございます。

今回の措置につきましては、改築耐震補強等に係る経費について、設置者における自由度を拡大しつつ、効率的な施設整備を推進するために一括して交付金を交付する制度を創設をしたところでございます。

文部科学大臣は、公立の義務教育費諸学校等の施設整備に関する重要事項を定めた施設整備基本方針を作成をしまして、これに基づき基本計画を作成し、これに則して地方公共団体が作成をします施設整備計画に記載された事業に充てるため、国が地方公共団体に対して予算の範囲内で交付金を交付することができるようになりました。

教育委員会としましては、いずれにいたしましても教育委員会としては早期に建替への方向を持っておるわけございまして、その交付金の内容等がもう少しはっきりすれば、その動向を見極めて早期に取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（横山富夫君） 9番藤本勝美君。

○9番（藤本勝美君） 文科省の方の交付金がまだはっきりしないと。私もこれもう3回目です。なかなか方向は見えて、かすかに見えておるんですけど、なかなか遠くて近くに見えないと。そうこうしてるうちに補助金が交付金に変わったと。それもしかまあこれは自由度とかいろいろあるでしょう。どこが本当に一番先にやらなならんかと、それを県下でいろんな条件をクリアしてやるんでしょ。それをその玖珠町、我が北山田地区にです、皆さんのお骨折りで取ってきていただけるんでしょけど、これがやはり早く見えないと、地域の皆さんも落ち着かないと思う。

これは地方財政本当に厳しくなっております。それはもう十分わかります。そういった中で、皆さんの力、また、特に町長のお力が中央に行ってですね、声を改め、また上げていただき、県に行って交付金をいかに取ってくるかというところではなかろうかと思えます。もう長くは申しませんが、町長に方向性をですね、やる気の方向性を見せて、お聞かせしていただきたいなど。そして皆さんに、もうこれ町長の力ではないでしょうかねスピードアップできるのは。是非お考えをお聞かせください。

○議長（横山富夫君） 小林町長。

○町長（小林公明君） 北山田小学校の改築問題について、町長の考え方はどうかということだと

思います。

公立文教施設小中学校の改築については、これまで適宜整備をしてきておりまして、ご案内のように昨年も森中央小学校屋内体育館、小田小学校の体育館等の改築を進めてきたところであります。

ただ今教育委員会学校教育課長から答弁がありましたように、これまでの公立文教施設整備費補助金という国の補助制度、こういう事業には国の補助金がなくてはとても町単独で出来るものではありませんので、この補助金が恐らく変わることにありますよということは、藤本議員さんの2回目のご質問のときに、一昨年でございますけれども、お答えしていたと思います。

そのとおりまあ残念というか、いわゆる補助金から交付金化されたわけでありまして。ただ、補助金から交付金化されたというのはどういうことかと言いますと、一口で言えば整備計画、文部科学大臣が定めます整備計画・整備方針に沿って、それぞれの市町村で公立文教施設整備計画というのを作って、その中に北山田小学校の改築をはめ込んで、それが認められるとこれまでの補助金から交付金という名のもとに、一括交付されるという代物、代物と言うと大変失礼ですが、でありますから、まずこの町が定める公立文教施設の整備計画の中に北山田小学校を入れて、それがまた認められるということが第一段階だと思います。

いずれにしても、学校建築の基本的な条件、例えばどこに造るのか、あるいはいつ造るのかというのは、基本設計に入ります前に地元で、地元というのは町を含む地元であります。決めておかなければならないと同時に、ただ今申し上げました交付金の目処、整備計画の認定がされ次第、既に教育委員会は北山田小学校の改築という方向を決めておりますので、施設整備の任に当たります私としては、その決まり次第、これは例えば今年度中にもそういうものが決まれば補正予算をお願いして、基本設計に入るべきだというふうに思っているところであります。

それについては、それぞれまた努力がいるわけでありましてけれども、近日の課題というふうに受け止めておりますので、早期に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（横山富夫君） 9番藤本勝美君。

○9番（藤本勝美君） ありがとうございます。

町長のお考えをお聞かせしていただきました。町を含む地元の方針が決まり次第、これはもう地元は決まっております。場所はもうここならどうであろうかということも検討は進んでおりますし、また、ほぼ決定付けられておるんじゃないかならうなと思われまして。是非今年度中に方向をと言いますか、建築に向けて形が見えるようお願いしたいと思います。

これは町長の判断に、財政を握ってる町長の判断に委ねられておるようでございますので是非、これは財政厳しいです。厳しい中で分かっておりますが、町長の手腕でどうかひとつ身体に気を付けて東京、それから大分県を駆け巡って予算獲得に頑張ってくださいたいとこのように思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（横山富夫君） 9番藤本勝美議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。午後1時から再開をいたします。

午前11時35分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（横山富夫君） 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

次の質問者は、8番藤野修二君。

○8番（藤野修二君） 8番藤野修二でございます。通告にしたがって質問を行ってまいります。

まず、総合運動公園についてでございます。

私は、この総合運動公園についてはですね、これまでいろいろ論議がされてきましたけれども、賛成の立場からの質問でございます。是非とも造るからにおいては、良いものを造っていただきたいように思うわけでございますから、良いものというのは決して豪華なものということの意味いたしておりません。そういう立場から順々に質問を行っていきます。

まず、用地買収が遅れておるようでございますが、今後の日程はどのように考えておるのか質問いたします。最終的にいつ供用開始になるのかということが一番大事ではありますが、その間の過程におけるスケジュールについて、あらかじめ計画があると思いますが、変更されたスケジュールについてお尋ねをするわけでございます。

その次に、建設計画について要望があれば、どの程度なら変更可能かというふうに書きましたんですけども、これはどういう意味かと申しますと、実は私はこれは他のもので、町で、具体的に言いますと福岡県の小都市なんですけれども、ここは私どもの町よりずっと大きくて5万人と言っていました。そこでやっぱり同じように立派な陸上競技場それから本格的な野球場施設を造られたらいいんですけども、その後ですね、あんまり良いものを造り過ぎてどうも使いにくいと。例えば野球でも市民がですね、気軽に使えるという意味では、草野球場みたいな程度のもを何面もあつたら、大会なんかでもいっぺんに何チームも試合ができるという、そういう使い勝手の良いものが造ってほしかったと。これはもう出来た後からの感想です。勿論その意見というのが町民の大部分を占めてるかどうかというのは分かりませんが、まあしかし私もそういうお話を聞けば、「あやっぱりそれも尤もだな」というふうに思うわけでございます。

しかし、いろんなご意見がある、その中で、どの意見を取るか、必ずしも町民の中の意見というのは一本化されてるわけじゃないわけですから、どれを取るかということになって行くんですけども、やはり今後、まだ用地買収も終わってないこれからということのようでございますから、建設計画については変更は十分可能ではないかなというふうに思うわけでございます。だからそういう意味において、どの程度まで変更が可能なのかなと。もっと例えば用地をですね、購入予定地を拡張して、今私が申し上げたような何面も野球ができるようなそういう用地を獲得する、そういうふうに変更することはできるのかどうか、そういうことも含めましてですね、お尋ねをするわけ

でございます。

それからですね、昨年でございましたか、総合運動公園についての質問の中で、建設課長からご答弁があった、大体維持費については3,000万円程度というふうなことでございますが、それはどのような内容で3,000万円くらいというのが算定されておられるのか、ざっとでよろしゅうございますので、お聞きしたいがなというふうに思うわけでございます。

それから、また、シルバー人材センター等の活用も考えておるといふふうなお話でございました。私は大いに期待しておるわけです。お年寄りが余った労働力をですね、そういう形で集約していただいていくということは必要なことであると思うし、この人材センターについてはすぐに立ち上げたから補助金が国から下りてくるということじゃなくて、その経過を見ながら2年3年後に補助金が決まるというふうなことも聞いております。だからそういう意味においては、早くからやっぱりこのセンターの立ち上げをやるのであれば準備していかななくてはならないと。だから本当にやる気はあるのかどうかという点、それからいつ頃を考えているのかという、そういった点についてですね、お尋ねをしていきたいと。

それから、完成後ですね、利用する、勿論町民が利用するにおいてはできるだけ安く利用していただきたい。そういう料金設定をされていくんだろうというふうに思うんですけども、そうなったときにですね、利用料金とそれから維持管理費のギャップと言うんですか、その差、穴埋めの問題がやっぱり浮上してくるんだろうと思うんですけども、そこらへんをどのようにお考えになつてののかなと。いろいろ聞くところによりますと、大きな大学のクラブの合宿等を引っ張ってくるとかという話も聞いておりますけれども、その収支の関係についてどのように考えておられるのかなと、多少はですね、やっぱりこれもう利益を目的として造る施設ではないわけですから、多少の赤字はやむを得ないと思うんですけども、あまりにもその格差がひどいというふうなことになるればですね、これはその対応をですね、やっぱり先に考えておく必要があるというふうに思うんです。例えば大分県が造った香りの森博物館のようなですね、ああいうことになっていけませんし、ましてや社会保険庁が全国に何百箇所か造った施設では、非常に惨憺たる状況になってるのはテレビ等でも皆さん、まあそんなことになるとはとても思っておられませんけれども、やはりですね、小林町長がいろんところで歳出の削減をなさっておられる、その努力も分かるわけでございます。そういった意味で、当然のことながらこの総合運動公園についての維持管理、それから収入というふうな両方の面からも当然お考えになっておられるというふうに思うわけでございます。そこらへんについてどのような計画をお持ちなのか、お尋ねをするわけでございます。

とりあえずその点についてお尋ねをいたします。

○議長（横山富夫君） 合原建設課長。

○建設課長（合原正則君） それでは、お答えをさせていただきます。

1の運動公園のイ、ロ、ハと①②③について、お答えをいたします。

ご質問の総合運動公園の建設スケジュールにつきまして、これにつきましては平成25年の完成を目指しまして、本年度は実施設計を行っております。平成19年度と平成20年度の2カ年で用地を買収する計画をいたしております。更に、平成21年度に造成工事をいたしまして、平成22年から4カ年かけまして、平成25年完成を目指し施設整備を計画しているところでございます。

このスケジュールは、防衛施設庁、国土交通省の補助事業として進めていくものでありまして、事業に対する国の全面的なバックアップがなくてはなりません。幸い本年度実施する公園全体の実施設計において、防衛庁よりの補助が認められまして、内示を年度早々に受理したところです。また、国土交通省の補助につきましては、先の大分県の都市計画審議会で決定を受けまして、今5月に大分県へ概算要望を行ったところでございます。

総合運動公園につきましては、機会あるごとにご説明してまいりましたが、建設に多額の費用が必要となることから、町の財政見通しを慎重に見極めながら国庫補助金を最大限に活用して事業を進めることは申すまでもございませませんが、総合運動公園の早期完成は多くの町民の方の願いでもあらうと思ひますし、引き続き適正な事業規模の検討、維持管理のコストの軽減等に検討を加えながら、国への理解を得られるよう努力してまいりたいと考えております。そういったことをご理解を賜りたいと思ひます。

次に、建設計画について、要望があればどの程度変更が可能かというご質問でございますが、現在、昨年からの繰越事業となりましたが、総合運動公園の基本設計について最終調整を行っているところでございます。基本設計が上げれば引き続き実施設計に入る予定ですが、その前に設計案を町民の皆さんにお示しし、要望等があればその要望に対して検討してまいりたいというふうに思ひます。

議員ご質問がございましたが、視察地で豪華な運動施設を造り市民の方のご意見でというお話もございました。決して豪華な施設を造ろうとは思っておりません。町民の方いろんなご意見があらうかと思ひますが、これにつきましては視察地におかれましては、陸上競技場につきましては一種の認可を取っていると、野球場につきましてはオリンピックでもできるような施設だというようにお聞きしています。そういう施設については私ども考えておりません。運動公園は町民にとって関心の高い事業であることは勿論ですが、利用するのは町民の皆さんであります。本格的なスポーツもできる公園、そして気軽に楽しめる公園づくりをしたいと考えております。

ただし、これまで検討してきました経緯や国への要望の際の説明、そういった経過もありますので、基本的なレイアウトや施設配置については原案を尊重していきたいと、グレード等については今後検討してまいりたいと考えております。

次の質問で、完成後の維持管理についてお答えをいたします。

これまで総合運動公園の年間維持管理費用は3,000万円程度としてきましたが、この経緯についてはできるだけ抑える方策を考えていきたいと思っております。内訳につきましては、維持管理の

人件費、光熱水費、芝の管理費用、夜間警備、施設設備点検等の費用、その他事務費、管理費経費でございます。

この3,000万円につきましては、県内外の現時点での運動公園の管理費用を参考にしたものでございまして、施設の規模や管理方法によって経費の軽減が可能ではないかと考えております。例えば人件費やその他事務管理費については指定管理者への委託、また、光熱水費についてはナイター施設を含む施設レベルの程度や上水道と地下水の使い分け、天然芝の管理費用については、芝の品種、容易な管理方法などが検討項目だと考えております。

議員からご質問ありましたようにボランティアやシルバー人材をどの部分を活用するのかと、これにつきましてはまだ決定はいたしておりませんが、ボランティアやシルバーの人材活用については正に経費軽減の重要な検討項目だと考えております。例えばスポーツ競技経験者、庭園管理経験者でやる気のある方、そういった方町内にたくさんいると思われまますので、多くの方がボランティアの精神で公園管理に関わっていただければ思っております。

運動公園はまだ完成までに数年を要しますので、今後とも民間の組織化が図られ、管理運営の受け皿が出来ることを期待しているところでございますし、私どもも働きかけをしていきたいと考えております。

次に、ご質問の完成後の利用料金についてお答えいたします。

総合運動公園は、誰でも気軽に利用できる施設としたいと思っておりますが、専用のスポーツ施設につきましては、近隣の施設を参考に利用料を徴収するよう考えております。

しかし、現在計画段階でございますので、ご質問の施設ごとの町内者や町外者の社会人や児童生徒の使用料、または昼夜使用料等の試算はしてございますが、確定いたしておりませんので、個々の回答についてはお許しをいただきたいと思っております。施設完成までには期間がございますので、詳細については今後煮詰めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（横山富夫君） 合原建設課長。

○建設課長（合原正則君） センターの設立につきましては、担当課の方からお答えさせていただきます。

○議長（横山富夫君） 松山保健福祉課長。

○福祉保健課長（松山照夫君） シルバー人材センターということで限定されてなっておりますけれども、福祉サイドではですね、この総合公園に係ってこのセンターを立ち上げるということはまだ審議はしておりませんし、まだ未定であります。

ただし、こういった総合運動公園を起爆剤として高齢者のもので、就業機会、例えばボランティア、NPOこういったものの可能性があれば、そういうことについては高齢者の就業の意欲を高めるうえでは、こうしたものの検討はこれから具体的に総合運動公園の事業計画が煮詰り、更には管

理費の具体的な内容等が煮詰れば、当然そういったことも議論に係っていきたいというふうを考えております。

○議長（横山富夫君） 藤野修二君。

○8番（藤野修二君） 丸々あと7年後ということになりますから、十分まだ煮詰ってないということは理解もできるわけでございます。

しかし、先般議案質疑のときに、私はホッケー場の維持管理はちょこっとご質問申し上げたんですけども、それについては宿利担当の方からのご返事は、電気料金という内容ぐらいしかご返事がございませんでした。したがって、ホッケー場の維持管理についてですね、電気料金、水道料はただであると、それは良いでしょうけれども、そういうものだけじゃないだろうというのは私にも分かる。例えば施設があるわけですから消防点検があったりとか、掃除をしたりとか、そういう場合はビル管理センターに頼むとかいろいろ諸々出てくるんだろうと思う、それからトイレも浄化槽の維持管理とかまだまだたくさん維持費はかかるんだろうと、そういうところについて、やっぱり町の施設がまず出来た後、町の仕事はやっぱりその維持と管理をどうするかということですから、それについてきちっと、こういうふうにやっけて行くんだという方針がやっぱり立ててあるべきだと思うんですね。だからそこらへんでご返事をきちっとしたものがもらえなかったから、まあ今あるやつでも、返事ができんようなことであれば、今後のやつもどうなのかなという多少疑問に思うわけです。

それからですね、例えばですね、モラロジー、あれはですね、モラロジーから教育長ですか寄贈を受けたわけですけども、何年前になるんですかね、私ちらっと見させていただいたら、もう施設はですね、屋根がほげてるんですかね。で、屋根が台風で飛んだから知りませんが、そのままほおって置けばだんだん屋根が傷んで落ちてしまうということになるわけです。その台風が来たときにやはりきちっと手当をしておけばですね、あそこまでならなかったと思うんですけども、やっぱり寄贈した人たちの身になればですね、折角ね、あの施設が何かもっと大事にやっけてもらいたかったなというふうには私は思うと思うんですね。あれについては大変維持管理費何千万も投入しておるわけでしょう。なのにかかわらず、ああいうふうなことになってるのは何でかなと。私は維持管理費が例えばあそこが年間800万とか1,000万超える年もあったと思うんですけど、それだけの維持管理費をかけて、それからそれがかかり過ぎるということで300何万ぐらいに減らしていったと思うんですけども、そのご努力は分かるんですけども、今までそれだけ恐らく何ぼか分かりませんが、4,000万か5,000万か分かりませんが、投入したのは何だったのかなと。あれを見て私は思うんです。

だから私はやっぱりモラロジーに限らずこれから新しいものを、特に町の施設となったものは町民の財産ですからですね、この維持管理についてですね、もうちょっと町の職員の方々が真剣に考えていただきたい。例えばまたあのモラロジーを引き合いに出して大変申し訳ないんですけど、あ

その中に廊下極めて汚れておりますよね。ああいう汚れも全然掃除というか、されておられませんよね。不思議に思うんですよね。あれどこが担当しておるんですかね。何かかっちは業者の方に委託をされておって、今は町の職員の方々がやられたんですか。私はどうなんですかね、職員の方々がやられておるということになって、それは維持費が安くて済むかも知れませんが、それだけね、目に見えない金と労力がここはかかっているというふうに思うわけですね。もうちょっとですね、そういう町の施設、これから造ろうとする施設の管理ややっぱりきちっと計画をやってもらいたい、かように思うわけです。

で、まあちょっと話が少しずれた感もありますけれども、そこらへんでちょっとご意見があれば、モラロジーの担当の課お聞きをしたいと思えますけれども、どうですかね。

○議長（横山富夫君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 前もって質問ありませんでしたけれども、担当ということで私が現在4月から企画財政課長になりましたので、そのへんのことを聞いておりますので、私の分かる範囲でお答えしたいと思います。

ご質問のとおり当初はかなりのお金がかかっておったんですけれども、やはりそれだけ維持管理費を出せないということで、今現在年間600万ぐらいの維持管理費を投入しております。主に山の手入れ等でございます。周辺の整備につきましては、うちの方の企画財政課の方、また職員等で年間1回2回ぐらいは清掃しております。今度7月7日の日に清掃するようにしております。まあ雨漏りとかいろんなことがありますけれども、最低限の補修をしていこうということで考えております。

今までいろんな福祉関係、いろんなリゾート関係いろんなお話がありましたんですけれども、途中で断念しておりますし、やはり私ども今まで折角もらった、寄付していただいたモラロジー跡地でございますので、やっぱり町民の雇用の場ができるような企業、そしてそれによって郷土の振興発展に役立つような企業でないということ、今まで随分話を聞いておりますし、協議をしてみました。現在も1、2また話がありますので、そのとこも十分慎重に協議検討しながら、今後とも良い利活用ができるような方法で考えていきたいというふうに考えております。

○議長（横山富夫君） 藤野修二君。

○8番（藤野修二君） まあいくら良いところがですね、欲しいと言って来ても、もう屋根がぼげておるようなもんはいらばいというふうになりかねんわけですから、そこらへんで、モラロジーに限らず町のやっぱり施設の維持管理については、やはり本当に町民の財産であるという気持ちで大切に今後やっていくというふうな方向を考えていただきたい、かように思うわけでございます。

それから、この総合運動公園に関連して、総合運動公園だけではございません、ホッケー場もそうありますけれども、今後十分な利用をしていただくというためにはですね、いろんな町外の大会等を誘致していくというふうなことも計画しておるとホッケー場に関しても聞いております。

で、国体についてはやむを得ずですね、宿泊施設は公民館を使っていくと、これはもうしょうがないと思うんですけども、やはりこれから先ですね、大きな大会等をやっぱり誘致していくためにおいては、やっぱり宿泊施設も十分でないような町では、やっぱりそんな大きい大会がなかなか来てもらえるのかなと思うわけです。だから私は、そこらへんでホッケー場それから総合運動公園を造っていくという中においてですね、これらを十分に活用していくために、やはり宿泊関係、そこらへんを考えておるのかいないのか、もう相も変わらず国体並の公民館方式でもう全部行こうということになるのかどうか、そこらへんは当然お考えであろうと思うんですけど、お尋ねをいたします。

○議長（横山富夫君） 宿利社会教育課参事。

○社会教育課参事（宿利博実君） 国体の開催に向けての検討してる中で、町内の宿泊施設の収容人員が400名を超えてるという資料がありますので、今後はホッケー競技等につきましては、そういった施設の利用等は今考えております。

以上です。

○議長（横山富夫君） 藤野修二君。

○8番（藤野修二君） それでは、現有の町内の宿泊施設が400名の収容力があって、今後大きな大会があってもそれ以内で抑えていくということで、新しい宿泊施設の建設とかそういったことについては考えてはいないというふうに理解してよろしいんですか。

○議長（横山富夫君） 宿利教育参事。

○社会教育課参事（宿利博実君） お答えをいたします。

選手等の収容については、500まではありませんけれども、可能な限りで収容できる方法で考えていきたいと考えておりますけれども、まあ旅館等の宿泊施設につきましては、民間の施設等になりますので、現時点では考えてはおりません。

○議長（横山富夫君） 藤野修二君。

○8番（藤野修二君） 私はこれは仄聞によるわけですけども、少年のサッカーの大会を確かサッカーだったと思うんですけども、全国大会を今後誘致していくというふうな計画もあるというふうに聞いたんですけども、毎年ですね、そういう大きな大会を玖珠町で開いていただけるということは大変良いことであると思うんですよね。そういった際のやっぱりときに、まあどう考えても今の宿泊はいかがかなと思わざるを得ません。

で、やっぱり玖珠町はこれだけ温泉も豊富に出ておるわけですから、こういったものをやっぱり活かしてですね、宿泊等が町営で安くできるようなものを今後は是非検討していただきたいなというふうに思うわけでございます。

で、町長その点。通告はしておりませんでしたけれども、お考えがあればお尋ねをいたします。

○議長（横山富夫君） 小林町長。

○町 長（小林公明君） 事前通告にはございませんので十分にご答弁ができませんが、ひとつ私どもから申しましてご理解をいただいてない点があると思います。

今回の国体に伴います選手の宿泊については、しょうがないから公民館で宿泊させるというんではございません。できるだけ地域への経済効果波及効果をもたらすためにですね、民泊という監督・選手を民泊をしてもらおう。そして役員とか応援者は民間の宿泊施設に泊まっていただくということでもあります。

そしてまた、2番目の最後のご質問でスポーツ公園だとかあるいはホッケー場とかの大会誘致の際に玖珠町の宿泊施設で足るのかということではありますが、先程担当参事がお答えしましたように、民間の宿泊施設の収容人員が400はあると、そしてまた、これに公共的団体であります例えばカウベルランドの宿泊施設、あるいは伐株村の宿泊施設、そういうものもあるわけにありますから、そのオリンピックとかですね、サッカーの全国大会とかいうことではございませんので、選手・応援の数にもよりますけれども、ここで改めてですね、その大会用の宿泊施設を公営で造るということは計画をいたしておりません。そこまでの必要性を感じていないところでございます。

以上であります。

○議 長（横山富夫君） 8番藤野修二君。

○8 番（藤野修二君） 次の質問に移らさせていただきます。

午前中同一の趣旨の質問がございましたので、多少重複はするかも知れませんが、今連日のように新聞、テレビ等を賑しているのが児童生徒、子どもたちに対する凶悪な犯罪についてでございます。これに対してですね、多くの方々が何かせずにはいられないという気持ちだろうというふうに思うんですけれども、至るところで防犯のステッカーを貼ったパトロールの車が、私どもの町だけじゃなくてほかの市町村でも多数見られるようになってるようなわけでございます。

当然この防犯の活動については、当たり前と申せば当たり前ですけれども、これについて、行動を起こされておる方々については本当に敬意を表するわけでございますが、ただ、私が思うのはですね、果たしてこれだけで本当にこの犯罪行為が撲滅できるのであろうかというふうに疑問に思うわけございまして、また、そういうふうに思うのは私だけではないというふうに思っております。

で、こういった状況を憂えて、昔はこうではなかった、今どうして変わってしまったんだろうと、日本人の心が病んでるのではないかと、こういうふうに指摘をする方も多数おられるわけでございます。それで私はこれらの問題に対して対応していく際に、当然玖珠町も他町と同様防犯のパトロールを行ってくれる方がたくさん出ておるということは望ましいことではあるんですけれども、ただ思うに、これは何と申しますか、例を例えるなら病気になったときに対応する、いわゆる対症療法療法と言うんですか、根本療法と違って対症療法に該当するのではないかと。例えば身体のどこかに膿がたまったときに、その上に包帯やガーゼをかぶせていくということもこれはやらなくてはいけないんですけれども、やっぱり切開をして膿を出し切るということが必要でございます。

で、根本治療をするためには、やはり何が原因でこういうことが起きてるのか、そういうことをやっぱり真剣に考えていく必要がある。そういった立場に立って考えたときに、その犯罪を起こしてる人たちもまあ大人に限らないわけですけども、大人の方々についても小さい頃子どもだったわけですね、そのときにやはり教育という問題を通してくるわけですけども、その教育に問題があったのではないかとかように思わざるを得ません。

じゃどのような問題があったのかなというふうなことについてですね、やっぱりきちっとその原因と言うんですか、この本質をやはりとらえて根本対応、根本治療をしていくということをやったりやっていかないと、これは勿論1年2年で片付く問題ではありません、10年20年30年というかかる問題であると思うんですけども、そういった対応を考えていく必要があると思うんです。

で、先般私テレビを見ておりましたけれども、RKBでしたか、福岡の放送で福岡県の小学校の子どもたちが命について考えるという授業を10時間やったと。で、そのことによって命の大切さというものを学んだという放送がございました。これもですね、ひとつの何て言いますか、良い実践だなというふうに思うわけでございます。

で、事が起こるときに何か原因がある、原因もただ1つに固定されたものでなくいろんな複合的なものが混ざって、そしてそういったことが引き起こされてくるということも分かるし、しかし、なおかつまたその中には大きな問題がやはりあって、大きい問題と小さい問題そういったものをどういうふうにとらえていく、どのように正していくそういった多少雲をつかむような話になるかも知れませんが、やっぱりこれはきちんと子どもはとらえていかなきゃならないことではないかなというふうに思うんです。

で、玖珠町もその何とかガードとでしたか先程の方々を300何名作っていくということもお聞きしました。勿論それも必要です。それと同時に、そういう長期的視野に立った根本的な根本対応と言うんですか、そういった点について教育長どのように、実践するしないはそう簡単にできることではなかろうと思うけれども、教育長のお考えをお尋ねしたいがなとかように思うわけです。

○議長（横山富夫君） 西野教育長。

○教育長（西野重正君） 藤野議員さんのお尋ねの児童生徒に対する殺人等の犯罪の多発にどう対応していくのかと、その原因と対策についてということの通告をいただいております。

昨年末より広島や栃木等をはじめ全国各地におきまして、登下校時の児童生徒に対する殺人等の犯罪が多発しておることは皆さんご承知のことと思います。抵抗力のない児童生徒の生命を奪うこのような卑劣な行為に憤りを感じるとともに、突然に理由なく生命を奪われた児童生徒のことを思うと残念でなりません。子ども教育関係者は、このような事件を重く受け止め、更に児童生徒の安全確保に取り組みなければというふうに決意をしておるところであります。

議員お尋ねのその原因と対策等についての指摘がございました。ごく一部の大人によるこの凶悪な犯罪の犠牲になる児童生徒がいれば、また一方、児童生徒自らが犯罪行為に走るそういう状況も

見られます。児童生徒の立場から考察をいたしてみますと、このような行為を起こす社会的背景としては、もう既に議員もご承知のように都市化あるいは情報化、少子化などの状況が進行しておりまして、社会環境や生活様式が急激に変化をしてくる状況が見られます。

これらが原因となりまして、児童生徒にはいじめ、不登校、などの心の問題や、喫煙、飲酒、薬物乱用など心身の健康問題等も起こって来ております。

また、核家族化による家族の絆の希薄化、子育てに悩む保護者の増加など、子どもたちは大変厳しい家庭環境の中、あるいは社会環境の中で育ち、社会にうまくとけ込めない状況もあろうかと思えます。

対症療法としてでなく、学校教育の場でこのような事象にどう取り組んでおるかというお尋ねについてですが、学校としては児童生徒の危険予測、あるいは回避能力を身に付けさせるための安全教育は勿論でございますけれども、小学生から中学生の発達段階に合わせて、自分や他人の命を大切にすることや、規範意識の向上を目標とした道徳等の授業でその授業実践に努めておるところでございます。

また、特別活動や日々の学校生活の中で、児童生徒が達成感や成就感を持ち、学級や家庭でその子どもたちの所属感がある、居場所がある、そして心の落ち着きやすらぎのある生活を送ることができる、そのような支援や指導を現在学校で行っているところでございます。

このような学校現場の取組みが児童生徒の犯罪の防止や、あるいは将来に向けての犯罪の減少につながっているものというふうに私どもも思っているところであります。

事件発生をどう防ぐかということにつきましては、学校教育だけでは限界がございます。これは地域社会にある教育機能を持つ多くの機関、団体等の連携が必要かと思えます。学校・家庭・地域社会が共同して地域の実情に応じた安全確保策を策定し、地域全体で実効性のある体制をもって取り組んでいくことが必要だと思えます。午前中の藤本議員のご指摘の中にございました地区の自主的防犯パトロールであるとか、あるいは地域ぐるみの学校安全体制の整備推進事業、先程からこれも午前中に出ておりましたスクールガードリーダー、スクールガードこういうふうな事業、あるいは昨年の12月に立ちあげました児童生徒の安全対策連絡会、これは各地区ごと、中学校区ごとに学校を機軸にしてこの連絡会を設立をしてございます。このような組織等と共同と連携を強め、児童生徒の安全確保には努めてまいりたいとそのように考えているところであります。

以上でございます。

○議長（横山富夫君） 8番藤野修二君。

○8番（藤野修二君） 私はこういった事件が起こって、また、いろんな方々のやはり日本の日本人の心が病んでおるのではないかという、そういった指摘を聞きながら、ひとつ頭に浮かんだのがあったんです。それはどういうことかという、江戸時代の国学者で、本居宣長という方がおられました。この方が歌を詠んだのがあるんです。正確かどうかはちょっと多少疑問があるんですけど、

ご紹介申し上げますと、ご存じの方あると思うんですけど、「敷島の 大和心を人問わば 朝日に
匂ふ 山桜花」と、ご存じの方あると思うんです。日本人、日本の心はこの山桜の花のようにきれ
いで美しいんだというこ詠んだんですよね。こういった日本の日本人の心の美しさ、素晴らしさ
に感動してですね、明治時代ですか、小泉八雲（ラフカディオ・ハーン）さんという方が日本に永
住を決意なさった。そういった方、私はもうラフカディオ・ハーンしか知りませんが、たく
さんいるというふうに聞いております。やはり日本人のそういったかって素晴らしい美しい心がど
うしてこんなふうに今病んできたのかなということについて、もっとやはり私たちは真剣に考えて、
そしてその美しい心を取り戻していくということの先頭にですね、やはり教育委員会が立っていた
だきたいな、勿論私も教育委員会だけに委ねるのじゃなく、地域が、皆が取組んでいく必要があ
るんじゃないかなとかように思った次第であります。

多少時間が余りましたが、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議 長（横山富夫君） 8番藤野修二議員の質問を終わります。

○議 長（横山富夫君） 次の質問者は17番繁田弘司君。

○17番（繁田弘司君） 17番繁田です。

昨夜日本対オーストラリアのワールドカップは大変残念な結果で終わりました。テレビを見なが
ら一喜一憂し、「ガンバレニッポン」と思わず叫んでしまいます。愛国心を憲法で明記しようとし
ておりますが、国民の一人として国に対する愛情、町に対する愛情、地域・家庭に対する思いは誰
もが心の中に持っているものではないでしょうか。あえて憲法の中に愛国心を明記しなければなら
ないという寂しさに最近空虚さを感じてやみません。また、10時から「ニュースステーション」で
今回の国会で医療改革法案が提出され、急速な高齢化に対応すべく議論が交わされていると伝えら
れました。この法案は6年間で療養病床の数を23万床削減し、在宅介護に向けようとするものであ
ります。

現在、この療養病床は満床で、入院待ちが後を絶たないという状況であります。しかも新しい受
け皿が全くないままなのです。現在、寝たきりのような状態の家族の介護が果たして自宅でできる
ような状況なのでしょう。核家族化は進み、女性も働かなければ生活が成り立たないような状況
です。

町は「第三期玖珠町高齢者保健福祉計画介護保険事業計画」を策定、実行に移そうとされていま
す。私たちも中身をきちんと理解するためには、しっかり勉強しなければなりません。

さて、今回3点について質問をいたします。

初めに、議長のお許しを得て順序を入れ替えさせていただき、3番目の農林課の町単独事業の削
減についてから質問をさせていただきます。

最大50万円の補助金が出ていた町単独事業が昨年度からなくなりました。町長の持論であります

責任の所在や安全性、事故の場合の責任問題など心配する部分もよく分かります。しかし、長い間地域の方々が農道や部落道の整備に地域の力と総意を得て行ってきたこの事業に期待するところは大変大きいのがあるということもご理解をいただきたく思います。

特に、これからの時代地域の方々の「自分たちの地域は自分たちで守る」といった考え方が重要な時代を迎えます。都市には都市の地域づくりがあり、農村には農村の地域づくりがあります。是非ともこの町単独事業の復活を再考できないものでしょうか、お尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（横山富夫君） 佐藤農林課長。

○農林課長（佐藤左俊君） 3番目ということではちょっと戸惑いがありますが、お答え申し上げたいというふうに思います。

議員さんご指摘の現在の集落の状況はもうご存じかと思いますが、後継者の不足、それから農業所得の低下、高い農機具、農地の荒廃、村の崩壊ととにかくかなり厳しい状況があります。

このことから、国は集落営農ということを中心に各市町村に対しまして、いろんな形で今事業が実施をされつつあります。それが中山間直接支払制度であったり、19年度から始まります農地水環境保全、こういった類の事業に展開をしてきているわけでありまして、議員さんご指摘の農道部分に限らず農道、それから水路、いろんな意味でもう集団で、その部落で全体でやらなきゃ何もできない等ございます。そういうことから、原材料の関係の支給については、現在予算化されておりますし、新しい事業の中でそのへんの部分を十分可能な限り検討させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（横山富夫君） 繁田弘司君。

○17番（繁田弘司君） おっしゃることはよく分かります。中山間地による事業、中山間地が適用されないような平地の部分については、19年から農地環境保全というふうなですね、形でそういうふうなことが実施できると。

そういうふうな形で新しいその事業の中でそういうふうなことができればいいんですが、それは恐らく国そして県、町というふうなこの3つのですね、いろんな部分でクリアをしなければいけない問題等額面が限られてくるんじゃないかなというふうに思います。

50万という大変大きなこの金額でありますけど、そういうふうな50万円に近いような比較的に工事をする人たち、その事業をする人たちがやりやすいような事業が先程言いました部分でできるかどうかについて、お尋ねしたいと思います。

○議長（横山富夫君） 佐藤農林課長。

○農林課長（佐藤左俊君） 現在、集落営農に関しましてはご存じかと思いますが、国から交付される金の半分はそういった維持管理に充てていただく事業が現在行われております。

先程言いました新しく始まる事業については、これから煮詰めるわけでありまして、おおかたの形

はできておりますけども、まだ最終的なですね、煮詰めございませんし、私どもとしてはそういった国の事業、県の事業いろんな事業取り入れながら、皆さん方にもこの50万円の事業については、もう皆さん方かなり負担もまた当然あるわけでありますから、そのへんの部分を含めて、今後可能な限り、先程言いましたように検討させていただきたいというふうに思っています。

○議長（横山富夫君） 繁田弘司君。

○17番（繁田弘司君） 課長がですね、可能な限りということでございますから、是非分かりやすいというふうな事業について取組みをしていただきたいというふうに思います。

恐らくいろんな議員がいろいろな質問をいたします。町長はじめ検討会で、この予算についてはだめだと、恐らく町長のこの町単事業に対する考え方が理解をいただけなかったというふうに思っています。一方では厳しい財政難の中ですから、そういうふうな部分にとって代わる事業があればですね、農民の方や町民の方も理解をしたいと思います。先程の課長の答弁ではうまく行けば50万ぐらいそういうふうなのができるんじゃないかなというふうに思いますが、誤解を与えるようなですね、指導はこれはもう止めてもらいたい。でないと、いやいや町単の50万はなくなったけど、新しいこの集落営農でやればいろんなことができますよというふうなことでは、気が付いたら僅か10万の事業をするのも大変な手間暇がかかったというふうなことになってはですね、効果がないというふうに思いますから、そこらへんについては指導方を、農林課長によろしくお願いをしたいというふうに思います。

次に、最近私は福祉に非常に燃えておりまして、勉強しております。でも勉強をすればするほどですね、自分自身が福祉に対していかに知識が不足していたかというのを感じるわけでありまして、いつか良い一般質問をしてみたいと思いつつ勉強不足でこの場当たりの質問になってしまいます。

2点目でございますが、現在特別養護老人ホームに入所したいが入所できないと言われる方が、玖珠町で約100人とされています。この方たちは病院や老健施設、療養型病院への入院で対処しているのが現状です。現在の町の高齢者の65歳以上の世帯の概要を簡単に申しますと、一人暮らしの独居老人が903世帯、夫婦2人の世帯が685世帯、その他78世帯の計1,666世帯の方がまあ予備軍として待機をしているような現状であります。とても100人ぐらいの待機ではないというふうに私は思いますが、この現状にどのように対処するのかをお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（横山富夫君） 松山保健福祉課長。

○福祉保健課長（松山照夫君） 特養の入所希望者の待機者数を今100名程度と申しましたけれども、この数字は恐らく私たちも耳にしておりますし、しかしながら、これが正確な数字かというところですね、これもまた疑問ありまして、私どもが聞き取り調査をしたところですね、もう介護4、5こういう方々に限って調べたところ、玖珠町内では大体30名程度という数字が出ております。それから九重町においてはですね、失礼しました玖珠の事業所の調査では30名、九重の事業所の調査では3

8名というふうな数字を聞いてます。計58人。また、これが、この数字がじゃ正確なのかと言えば決してそうでない。もう皆さんご存じのとおり、今状態が悪い将来入所しそうだ、だから申し込もうということで、あちらこちら二重三重の申し入れをするということになりますから、まあ58人以下であろうというふうな予測は一応立てております。

そこでこの待機者についてどうするのかということでありまして、こういうことを踏まえて本年4月から立ち上がっております第三期の介護保険事業においてですね、このベット数のことを議論しましたけれども、この玖珠郡内のいわゆる介護3施設と言われております特養や老健、それから療養型のベット数、これをひき出しましたら355床ほどあります。ほぼ満員でございますけれども、この数字と、これからまた新たに36床、このことを踏まえて36床、18年度以降建設するというので、今回の介護計画を立てておりますので、まあこうしたベット数で待機者の対応はですね、できるんじゃないかというふうに考えております。

で、特に施設やベット数の増床等については、もう直接的に被保険者の負担、これは必ずもう負担というものを強めますので、十分にこうしたことも勘案しながら全体計画を今大分県下、あるいは特に日田玖珠圏域でこういうベット数や施設数を計画してっております。

○議長（横山富夫君） 繁田弘司君。

○17番（繁田弘司君） 数はですね、最前言いましたように二重三重の申し込みがあつて恐らく100というふうな数字になったかもしれないですけど、実質的には九重町が28ですか。

○福祉保健課長（松山照夫君） 失礼、28です。

○17番（繁田弘司君） 28ですよ。さっき38というふうにお聞きしましたが、約60名近くがそれでも待機をしてると。

議員それから課長を含めてですね、後10年すると恐らくもう皆高齢者の仲間入りをする方ばかりでございます。前期高齢者と後期高齢者がありまして、後期高齢者の方はもう恐らくこの特養に入ろうかというような方ですね。ふが悪かったら若いうちから介護保険の認定でも入って。

調査によりますと、今回ですね、議員の皆さんもいただきました調査によりますと、本町の総人口は1万約9,000、65歳以上の方の高齢者人口は5,200人、28%近くになってます。一方、世帯数は増加傾向にありますということは、1世帯が3人ぐらいらしいんですね。3人で在宅介護をどうしなさい。だから国が言ってることとうちの町の現状というのは大きくかけ離れておりますね。たまたまそこに健康なご主人と奥さんと子どもが2人とお年寄りとおじいちゃんおばあちゃんと6人家族とかいうふうな場合はですね、ややもすれば一家の家庭で在宅介護でその可能性があります。でも奥さんと旦那さんと子どもとばあちゃんが1人とかいったときに、奥さんが仕事やめるか旦那さんが仕事をやめなければ在宅介護というのは不可能なわけでしょう。これはもう誰が考えても分かる。世帯数が増えて1戸あたり人間は減る、そこに高齢者いたときにはどうするのかというのが今からのですね、うちの町の一番大きな悩みではないかということがこの本の中に書かれてる。

これはみんなですね、高齢者を抱えてる人のところの悩みは、今からがですね、大変な悩みと同時に10年後はその高齢者に私たちがもうすぐなってくるわけですね。

で、私なぜこのような質問するようになったかと言いますと、昨年の予算委員会で国保と介護と老人保健にかかる経費が56億円。町の一般会計が80億円の中の56億円が医療費として必要になってきてる。これを何とか健康予防で1割抑えることによって、60億円ですから6億円のお金が浮くわけでしょう。その1割の6,000万円を使って新たな事業を起こして予防づくりにこれから少しウェートを町として置いたらどうかというふうなことをですね、最近思っただ勉強をしてるところでございます。

で、それは町も議会も町民も一体となって目標をきちっと明確にしやらないければ、また良い計画作ったら、良い施設を造ったから即そういうふうに1割減るかということじゃありませんけど、いずれにしろ国の財政はこれからどんどんどんどん削減されていきます。公共事業が80兆円から約50兆円に下がりました。これは恐らくもっと下がってくる可能性もあります。うちの町は公共事業がある面においては建設事業にあって、そこに農家の人が働いて現金収入を得て、子どもを高校にやったり電化製品のローンを払ったりというふうなですね、財政状況の仕組みの町なんですね。でも一方じゃもうそれが困難な時代を迎えます。今からどうするかと言えば、高齢化社会、高齢率が増えてきて、そういうふうな介護や国保や老人にお金がかかるようになってくると、傾向としては福祉にどうしても移行せざるを得なくなってくる。いや、一方では公共事業が減って福祉が増えるというふうな形に、これはもう変わってくるのはやむを得ない部分がある。

町のある面においてはランドデザインを大きく1回見直して、経済状況はうちの町の経済の元はここにあります。一方ではこの1割減らして6億円の6,000万円を使って更なる健康予防づくりを目指すような町に方向転換をするようなことを考えてはどうかということですね、最近ずっと勉強しております。

一方では、先程言いましたように病院のベット数、特別養護、特に不足してる。いざというときになかなか入れない。最近の医療制度はですね、脳梗塞で入院しますと2カ月で病院を移らなきゃいけないんですね。意識があろうがなかろうがもう関係ないわけです。2カ月で病院移って次の病院に行ってまた2カ月行って、最後は先程言いました療養型というふうな病院のですね、ベットに入院をする。そこでまあ何年間かですね、入院をされる。それが国の今度新しい見直しで23万床減らされるわけです。23万床というのはうちの町が国の規模がいつも町長が1,000分の1と言いますかね、1万分の1ですかね、1万分の1でしたら2.3から3ということですけど、恐らくもう少しベット数が下がってくると思います。だから一気に在宅介護といってもですね、なかなか難しい部分があるから、その在宅介護の前段の予防づくりにこの介護保険事業計画を本当に実のあるものにするためにはどうするか。

先日福祉課で聞きました。玖珠町は4地区の健康づくり推進協議会が大変良い方向で議論してる。

しかし、最近若干ですね、やっぱり停滞ぎみであると。それはなぜかと言うと、一方では保健師のですね、方々の状況がですね、人数が少ないか多いかというのはこれはですね、福祉課長が今から判断をして、本当の意味で健康予防づくりを目指すなら圧倒的に少ないであろうし、現状ではお子さんが生れて休職される方、いろいろな方がおりますので、そういうふうな部分をきちっと一度町として考えなければいけないのではないかと。合併町村では保健師が倍増され、充実した健康予防づくりが行われておるところもあるというふうにお聞きしておりますので、是非、まず人的な部分を考えていただきたい。

と同時に、これは町長をお願いをして、健康づくり推進協議会の健康推進協議会に対する財政的な支援、財政的な支援をですね、1回考えていただきたいと。何もいきなり6,000万円出せというふうなことじゃございませんけど、将来の新たな予防づくりのために少しきちっとしたですね、財政的支援をして、予防活動に努めていただきたい。それを申しますのは、自治会館、地域コミュニティがこれからは中心になって地域づくりをやるというふうに申しております。その中にですね、この健康予防づくりの健康づくり推進協議会とうまくドッキングさせて、きちっとした財政的支援をしながら、地域ごとにその保健師さんが張り付きながら健康予防することによって若干の効果が見えるんじゃないだろうかというふうに思っています。

今回はですね、質問はそればかりではありませんから、そればかりではありませんというのかそのくらいでとどめておきますが、次はしっかり勉強して、ヘルスプロモーションと市民の健康づくり、最近このヘルスプロモーションという言葉がよく使われますが、このヘルスプロモーションというのは難しい言葉がですね、ヘルスは健康ですから、プロモーションというのは、個々人のですね、健康づくりをそのプロセスを経て今から計画を作っていくというふうな意味合いのものだというふうに思います。

そういうふうな部分をしっかり私たちが1回認識をしながらですね、しかしながら、健康増進計画そのものが交付金化し、そのツールと位置付けられる老人保健法そのものの存続が困難となり、保健事業も一般財源化する懸念が強まる。今日各市町村で今後何を牽引力として健康づくりを進めていけるのであろうか。何かやっぱり牽引力がないと、良い組織作ってもなかなかそれを充実して発展的にすることはできない。そういうふうな部分で、もう少ししっかり勉強しないとですね、具体的にこういうふうな事業やこういうふうなことはいかがですかというのは、私も課長さんからもう少しレクチャーを受けて質問しないと良い質問はまだできませんが、それは次回に委ねて、しっかり勉強させていただいてですね、やっていきたいというふうに思います。

町長、私は今言ったのは大体理解をしていただいたでしょうか。60億の国保と介護と老人保健、1割減らすと6億円で一般会計に随分助かります。しかし、助かりますだけでなく、その1割の6,000万を仮にですよ、投じて健康づくりに健康予防にお金をかけたらどうか、とりあえず6,000万円とは言わないから、この4地区にある健康づくり推進協議会に財政的な支援をしてみた

らいかがででしょうかと、これは財政のことですから課長に聞くよりかですね、町長にお聞きした方がよろしいと思いますが、そういうふうなことは考えられるか考えられないかについて、町長にお尋ねをしたいというふうに思います。

○議 長（横山富夫君） 小林町長。

○町 長（小林公明君） 繁田議員が最近福祉及び保健について重大な関心を寄せ、福祉のまちづくり、健康なまちづくりを目指すべきだというご提言には本当に素晴らしいことだというふうに思っております。行き着くところはやはり福祉、健康でありまして、その重要性は十分認識をしてるところであります。

ただ、お話のございました3つの特別会計合わせて56億7,000万ぐらいですか。この国保だけでも今年は医療費が8.7%ぐらいの伸びがっております。そういうことからいきますと、特会ベースで60億を超えるのはもう間違いないという状況であります。

ただ、この国民健康保険と老人保健と介護保険、これはいずれもいわゆる中央政府責任と申しますか、セントラルリスポンシビリティという、国が、国家として憲法に定められた25条でありますけれども、国民の文化的なそして福祉の向上に努めなければならないという国策でやられてる事業であります。この事業についてはご案内のようにもうあらかじめから、制度の創設の時点から例えば今回の後期高齢者保険制度の創設、これも4分の1の市町村の負担というものが定められておりまして、これについても町の一般会計から特別会計への繰出金という形で繰り出してるわけでありまして、その金がしたがいまして60億のときは5億6億という金を一般会計から繰出金で出してるという状況にあるわけでありまして。

したがいまして、これを低くするためには、小さくするためにはどうすればいいかということになるわけでありまして、国は国でのご案内のように3.6%の医療費の切り下げだとか、先程申し上げましたような後期高齢者の保険制度の創設、新たな創設そういう努力をして、何とか医療費を削減しようという努力はしてるわけでありまして。

そして、取り分けこの国民健康保険においては、既にかかなり前から実施しておりますけれども予防事業、介護保険についても今回第三期の介護保険計画の中では、予防事業というものが前面に出てまいりまして、この予防事業を実施することによって、地域支援事業という名前になっておりますけれども、この医療費もしくは保険費、保険料を下げたいこうという努力がされてるわけでありまして。

町としてもこういう国家的な理念に基づく施策についてですね、これを少しでも削減しようという努力はやはり国と同じように予防だとか、そのへんに気を付けなければならない。健康づくりに意を注がなければならないというふうに思っております。

健康づくりについては、健康づくり推進協議会のお話が出ましたけれども、玖珠町はお蔭で全国的にも、この健康づくり推進協議会のあるいは保健委員さんの活躍でうまくいってるというふうに

評価されてる町でありまして、国民健康保険の町民1人当たりの保険医療費も比較的安く済んでるところであります。

そして、お尋ねの保健協議会に対するこの補助金につきましても、国保特別会計からではありませんけれども、あるいは県の国保連合会の助成ではありますけれども、健康づくり推進協議会にはかなりの助成金が交付されております。これについて、更に助成を厚くして、また要員の確保等もすべきではないかというご意見でありますので、このへんについては新しい目で見つめ直してみたいというふうには思っておりますけれども、現状はそういうことになってるということをご理解をいただきたいというふうに思っております。

何よりもやはり健康とか福祉とかいう点は極めてヒューマニズムと申しますか、人間個人にとって一番大切なものであろうというふうに思っておりますので、福祉のまちづくりとはいかなくても、何とかそのへんに重点を置いた町政の執行に心がけたいというふうに思っております。

○議長（横山富夫君） 繁田弘司君。

○17番（繁田弘司君） 町長から大変前向きな言葉をいただきまして若干戸惑っておりますが、財政的な部分が伴わない場合は町長は比較的ですね、気持ちよく答弁をいただけるようでありまして、来年ちょっと違った視点からですね、もう1回この福祉、予防についていろいろ含めて考えてみようというだけでもですね、大変素晴らしいことだと思います。是非そういうふうな部分で今後の健康づくりや町、例えば2050年でしたかね、3人に1人はもう65歳以上だと。だから一方では元気なお年寄りが町をリードしていくようなまちづくりもしなきゃいけない。と同時に元気な年寄りになるためには、やっぱり肝心要のこの健康づくりと、やっぱり予防にですね、きちっとした組織づくりと予算をつけないと、そういうふうな部分はまた望めないんじゃないか。

国も努力してと言いますが、国は努力はあまりしてないんですね。23万床のマイナスカットすることによって国の財政負担グッと減るわけでしょう。でも、切られた23万床の人たちはですね、特別養護老人ホームに入ることもできず、せめて病院でというふうのがですね、特に、重度な介護者にとってはですね、もう病院で入院しながら、そこでもう一生終えるというふうな状況でですね、まだまだその方々が昨日のテレビで言っているのではですね、23万床のマイナス削減というのは、私たちにとっては身を切られるような思いであります。これから先私たちはいったいどこに行ったらいいんだろうかと。

で、この本の中に書かれてますように、在宅介護というけど、先程言いましたように、一軒の家で平均3人しかいないとこで、じゃあどうして具体的に在宅介護やるのか。ヘルパーさんの数だってですね、どんどんどんどん増やすわけにもいかない。養護老人ホーム作れ作れと言って作るわけもいかない。作ってあと20年するとそこで働く人がいない、少子高齢化の時代が一方では迎えてるわけですから、もう一度福祉計画については、いつも町長をお願いしておりますが、グランドデザインというのをもう1回ですね見直して、大分県の玖珠町ここにありというふうなこのプランを

作ってですね、提示をしていただきたいというふうに思います。

高齢者憲章の中に、「高齢者が自らの手で心身ともに健康を守ることをみんなで支えます。」ま、これは、わかりますね、みんなで支えます。「高齢者が多年にわたり、社会の発展に役立ててきた知識と経験を大切に、その活動の場を広げます」。その活動の場はいったいどこにあるんだろうか。「高齢者が明るく生きるよりどころとなる家庭を潤いのある場所にします。」

ところが今、高齢者を抱えた家庭の実態はいったいどうなのでしょう。おばあさんが病院に行くときに、朝一時間早く病院でおばあさんが待機するなら、出勤の前に一緒に乗せて行くことはできますけど、後は、自分で帰らないといけない。そのときに、この何タクシー、介護、何タクシーですかね、タクシー券は。あれはね、元気なお年寄りが買い物に行くためにというふうな支援でしたけど、本当に助かると。この病院にね行くの部分で、帰りの部分で助かると。だけど、目的は、本来の目的は、これは元気なお年寄りが町にそのショッピングに行くためにですね、支援事業ですよと、でも使われてる圧倒的は、病院へのタクシー代ですね、通う。ところが、たまたまその月に入院したら、タクシー券をもらいに来たら「あなたは何月入院してたから、タクシー券は、あげられません」と。こういうふうな制度も、もう少しこう本当に温かみがあるなら見直したり、考え直したりしてもいいようなことではないかというふうに思います。

「高齢者に対して、温かく思いやりのある心をもって、共に生きる社会をつくります。高齢者が心豊に暮らせるようあらゆる環境を整えます。」というですね、玖珠町の高齢者憲章にはすばらしいものがありますから、この高齢者憲章の各項目に応えることがきちっとできるような高齢者に対する地域づくりも一緒にこれから私たちも考えていきたいというふうに思いますが、皆さんも1回今回これをですね、もうすぐ皆さんあれですよ。10年したらこれですよ。だからしっかりこれは他人事じゃなくて、自分が70歳になったときに、この町の高齢者福祉はいったいどういうふうなのがあるんだろうかというのをですね、私は今真剣に考えてですね、他人ごとでなく、自分のことと受け止めて質問をしてるわけでありますから、これは、第2弾、第3弾と続きますし、第3弾ぐらいになったときは、少しですね、やっぱり町として、具体的施策と一緒に考えていただきたいというふうに思います。

以上もちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（横山富夫君） 17番繁田弘司議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は2時45分から再開いたします。

午後2時29分 休憩

△

午後2時44分 再開

○議長（横山富夫君） 再開します。

次の質問者は、16番片山博雅君。

○16番（片山博雅君） 16番片山博雅です。通告にしたがい質問をいたします。議長の許しを得まして、一問一答方式でいたします。

私たち議員は、多くの町民の町政に対する意見を聞いて、希望と批判の声を代弁します。また、議員としての研修、知識を活かし、町の活性化や各種の問題等の解決に向けて努力しております。

まず最初に、公衆便所に町内は勿論、町外者からの苦情も多く、特に玖珠河川敷での各種イベント、ウォーキング利用者等の多くが公衆便所がないということで困っております。

5年前の一般質問で、時の担当課長は、現在、協心橋上流長匆線の河川敷内に検討中と答弁をいただき5年が過ぎました。住民サービスに対して好評の小林町政、町民待望の河川敷周辺の公衆便所はいつできますか。

担当課長は、河川敷利用者が急激に増えているため、公衆便所適地を関係担当課と協議し、早期実現に向けて努力したいと答弁されました。

また、平成11年12月議会で河川敷トイレ検討するが、いつまで検討するのかというものに対して、公衆トイレの必要性は十分に認識している。それでもできないのは、それなりの理由があったからであろう。改めて十分に検討したいと答弁されました。

その後、町民待望の玖珠河川敷周辺の公衆便所の早期実現について、伺いをします。

○議長（横山富夫君） 芝原課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（芝原哲夫君） それでは、ただ今片山議員から質問がありました、町民待望の玖珠河川敷周辺の公衆便所の早期実現はいつかであります。河川敷については、大分県より5年ごとの更新で運動広場として教育委員会が管理を任されておりますので、私の方からお答えいたします。

河川敷周辺の公衆トイレ設置の件であります。先程議員さん言われましたように、過去平成16年第1回の定例会の一般質問、さらには14年、15年に関連質問が出されております。町民の方々の要望が強くなることは十分承知しております。河川敷に限ってのトイレ設置については、県土木事務所と再三に渡り協議、努力してまいりましたが、河川法第24条、26条により、常設の建物は、一般的に禁止ということで今日に至っております。

質問の河川敷周辺ということで特にジョギングロード、メルヘン大橋から協心橋までの区間の道路の長匆線の北側が考えられますが、土地の場所確保、利用者の横断場所、利用者のトイレまでの距離等がネックになっていることも事実であります。

公衆トイレ設置となれば、買い物客が多い商業地域を含んだ地域が考えられますし、必要性を十分認識しまして引き続き努力をしていかなければと考えております。

以上です。

○議長（横山富夫君） 片山博雅君。

○16番（片山博雅君） 社会教育課長は、新しくこの公衆トイレについての答弁をされるわけでは

が、新しく課長就任のときに前任者からどのような申し送りがあったか、事務引継ぎがあったか、お聞きします。

○議長（横山富夫君） 芝原社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（芝原哲夫君） 河川敷周辺での過去設置場所を調査した結果を聞いております。農協横の東側、ここにつきましては、燃料の危険物との関係で規制がありできないということで、また反対側の西側につきましては、浄化槽等がありできないということでもあります。

それから、井上バッテリーの東側ですかね、迂回道路の入り口の三角地、ここも検討したんでありますけど、信号と横断歩道つくるには、信号よりの距離が近いということで無理ということでありました。

それからまた夜間の横断が大変危険ということと、先程議員が言われましたように、農協前でイベントがあった場合に、利用者の距離が遠くて問題があるということではできなかったということは聞いておりますし、今後、商店街、河川敷を含む公衆トイレ設置の実現に向けて努力をしていかなければと思っております。

○議長（横山富夫君） 片山博雅君。

○16番（片山博雅君） あの、公衆トイレというと、地域の方が非常に煙たがるわけですね。ところが、昔と違っていまは合併浄化槽という、また水洗ということで、非常にクリーンになっているけど、もう説得するのにかなり無理がいつているのも事実であります。これは、私たち集落でも合併浄化槽を設置するのにその排水がいぜに流れる。そうすると、水田の中に流れ込むということで、非常に強固に反対される方もおるんですけども、いま私たちも中に入るときがありまして、もう売り言葉に買い言葉で「この水は私飲んでも大丈夫ですよ」というと、「本当に飲めるか」ちゅうけど、まあ、見た目は飲める状態なんですよ。ただ、「飲んだとき、あなたはそれに許可してくれますか」というと、黙っとるようなのも事実であります。

この公衆トイレ、特に河川敷は、年々利用者も増えているということで担当課長等も十分理解しておられます。それであの手この手で私もお願いするんですけど、今回、1月ですかね、消防出初式ですか、あのときも寒くて農協、今まで農協の1階、2階か、あそこオープンにしてくれたけど、農協も最近冷たくてですね、あそこ閉めてる。そしてどこに行くかしたら、裏が1人しか入れないところにもうずら一と並ぶ。立ちしょん便したくてもね、やっぱ地位が許さなくて、しょうないとはかんとこ行って借りてするような状態であります。やっぱこういうとこ踏まえてですね、あの河川敷の利用者がどんどん増えてきた。

そして、5月の連休等も県外、町外の方も訪れるようになって、あそこは1つの河川敷公園という名称でやっても十分いいんじゃないかと思っております。そういうもうふまえてですね、これは、早期実現に向けて努力したいという前の担当課長が言ってるんですが、これまたどうなってるかという、折角ね、今新しい分野で活躍してるときに、これは新課長の方にバトンを渡すような状態

になってくるわけです。これはですね、私もお約束したんですよ。私たちが協力するからと。しかしなかなかその目が向かないということがありましてですね、これは最終的には、小林町長が出て行って話してくれるとまた非常にいいんじゃないかと思っております。

特に住民サービスに対して好評の小林町長、今日は答弁は要りませんので、この頭に入れて前向きに努力してほしいと思っております。

さて、次は、町民皆水道について質問いたします。

「安全とおいしさ ごくり 水道水」、「安全とおいしさ ごくり 水道水」、今年も6月1日から7日まで全国一斉に水道週間が実施されました。水道は、健康で文化的な町民生活や町民が暮らしをしていくために欠かせない命の綱であります。飲料水をはじめ、炊事、洗濯、入浴、トイレの水洗や手洗いなど快適かつ便利で潤いのある生活は、水道によって支えられております。それだけに水道の水に求められるのは、清潔・安全・確実の三要素が求められます。

上水道給水区域以外で、飲料水に悩む町民がどれほど多いか、飲料水による健康の害を考えると、毎日不安な日々をすごす町民の悩みを本気で考えたことがあるのでしょうか。

安心して、飲める水のない町民は泣くしかないのか。あきらめるのか。上水道に関する質問で答弁はいつも1つ。本町は、広大な地域で地域が散在し、山岳地帯も多いのでできない。2つ、源水量が少ない。3つ、金がない。4つ、第4次水道工事が終わる平成16年度以降という答弁があります。

町民の苦情無視する町の水道行政に町民はあきらめるか、泣くのか、しかないのでしょうか。本日の一般質問は、新水道課長の就任を祝ってこれまでの町民皆水道、これからの町民皆水道について、お伺いをいたします。

○議長（横山富夫君） 麻生水道課長。

○水道課長（麻生長三郎君） 片山議員さんの質問にお答えします。

町民皆水道はいつになるのか。片山議員さんより前任者、前々任者、長年幾度となく質問をいただいたところでございます。

昨年度17年度より全町域とは言えませんが、先程宿利議員さんに八幡一部地域ということで説明をいたしましたけど、町民皆水道は、水道行政の長期の目標であるというふうに考えております。また、良質で安全な水を利用者、町民皆様へ供給するのが使命だというふうに思っております。

平成6年度より整備を始めました上水道第2拡張事業も着手以来12年を経過し、ようやく完了をいたしましたところでございます。

現在、整備された施設において、水道の敷設及び管理の適正、合理的、施設の能力が十分に稼働しているか。また、給水区域内人口の増減について経過の蓄積を行いながら拡張の可能性に向け、調査検討しているところでございます。

今までの答弁を振り返ってみますと、基本計画の中で、前任者は、目標を15年先、平成19年を目

標年次と定めているところでございます。2次拡張事業完成後昨年1年間の個人の1日給水量を調査いたしましたところ、計画では560リッターということでありましたが、昨年1年間は360リットルでありました。給水量下げるのはなかなか難しく、引き続き有収率を、有収率の向上を上げながら水道施設節減の啓発に向けて努力してまいりたいというふうに考えております。

なお、第2次拡張事業による財源として借り入れた企業債の償還は当然のことではありますが、平成18年から20年間、平成38年度までがピークとなっており、経営状態が経営状況が非常に厳しい状況であります。なお、そのため、なお一層の経営努力と水道料金の見直しが必要となってきました。今後とも、企業債の償還や区域の拡張についての調査検討など水道事業経営を念頭に置く取り組みをしていかなければならないというふうに考えております。このような状況の中でも上水道区域の拡張検討も引き続き考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（横山富夫君） 片山博雅君。

○16番（片山博雅君） 私がですね、最初言うの忘れたんですが、芝原社会教育課長と同じく、新水道課長に就任したときに、前任者から前々々の課長等からどのような事務引継ぎがあったのか。今の内容で不十分なところもあるんですが、そこをお聞きします。

○議長（横山富夫君） 麻生水道課長。

○水道課長（麻生長三郎君） 前々任者については、もう退職しておりまして引継ぎということではできませんでしたが、前任者については引継ぎを受けました。いっぺんに全部持つということは、なかなか非常に難しいんでありますけど、今頭に浮かんでいる中身だけでも報告をしたいというふうに思います。

水道の上水道、簡易水道の経営に関する事、それから全般の技術に関する事、水道課の職員に関する事、それから上水、簡水、給水施設、水源も含めますが、管理に関する事。それから拡張に関する事を一応大まかでありまして引き継いでおります。

以上です。

○議長（横山富夫君） 片山博雅君。

○16番（片山博雅君） 全国の水道週間ということで、これは大分合同新聞に6月1日に載りました水道週間についての、これは、大分水道事業管理者が載せてる新聞の広告であります、「大分市は、昭和20年に給水を開始して以来今年で80年、筋目の年を迎えることができました。この間計画的な拡張事業を推進してまいった結果、普及率も全国レベルの97%に達することができました」と書いております。また玖珠町は、40数年、設立は40年やったかな、そういうことでちょっと期間があるんですが、先程担当課長がですね、事務引継ぎの中でというのは、普通事務引継ぎというのは、前々から簿冊として、これを永久に申し送ってくれというのが私はそれが本当の事務引継ぎじゃないかと思ってるんですよ。あえて、あなたの職場に対してけちをつけるわけじゃないけど、普通

はずっと質問されて、それが実施されなければ永久に次の方にまた次の方に申し送っていくというのがすばらしいその水道行政、これからの役に立つ事務引継ぎと私は思っております。

それで、第2次水道事業に伴う借入金の償還というのがあって、かなりの期間まだ頑張らなければいけないということなのですが、これに伴って上水道の恩恵を受けている皆さんに、負担金、上水道拡張に伴う出資金、負担金というのがあったのか、なかったのか、これをお聞きします。ただなのか。

○議長（横山富夫君） 麻生水道課長。

○水道課長（麻生長三郎君） 負担金というのはございません。で、利用者の水道料金に跳ね返ることによってございます。

○議長（横山富夫君） 片山博雅君。

○16番（片山博雅君） こら、平成16年度玖珠町水道事業会計決算審査意見書というのであります。

このまとめの中で「事業収益の主なる水道料金の増収を図るには、水道使用量の増加によるもののみであり、配水管も整備が完了し、区域内未普及地域への管の整備が進めば新規加入者申し込みの増加に伴い水道料金の増収が見込まれますが、現状においては、水道料金の増収となる要素がなく、横ばい状態であります。経費の節減に努めていただきたい。独立採算制が原則の企業会計において、第2次拡張事業費は、補助金と企業債を財源としており、これからも企業借入金の累積増に伴い利息及び償還金も年々増加し、水道事業会計を圧迫することが予想される。料金改定の見直しも近いうちに必要か」というのがこれ16年に出ているわけですね。非常に玖珠町の中でこの水道事業するというのは大変な事業でありますけど、この監査報告というのは、すばらしいやつでありましてですね、この独立採算制というのがいつも質問の度に出るんですが、この独立採算制をするためには何年後になるのか。今までいろんな、そこをお聞きします。

○議長（横山富夫君） 水道課長。

○水道課長（麻生長三郎君） 独立採算制をするのにいつになるのか。現在独立採算制ということで経営をしております。

以上です。

○議長（横山富夫君） 片山博雅君。

○16番（片山博雅君） ちょっと質問の仕方が悪かったですが、独立採算制というのは、その水道課だけで町から借入金も債権とかいろいろ出てくるんですが、その中で、いつも言われるのが独立採算制ということ言われるわけですね。だからそこらへんが今もやってるのは、間違いはないんですが、本当に黒字でどんどん進んでいく独立採算制ができるのかというのが1つですよ。

それと、もう1つは、水道事業における中に職員の給与も含まれてますよね。その給料の給与等が占める率が何%かわかれば、お願いをしたいと。

○議長（横山富夫君） 水道課長。

○水道課長（麻生長三郎君） 独立採算制と給与の関係ですか、現在給与の面については、詳細にはわかりませんが、また、後ほど調べましたら報告します。

○議長（横山富夫君） 片山博雅君。

○16番（片山博雅君） それはお金がないというのは別にして、今度はですね、この玖珠町第4次総合計画の中で第3次の中で上水道の整備というのが出ております。水需要の増加に対応するため、安全で正常な上水道を間断なく安定した供給できる上水道施設の拡張工事を実施する。需水態勢の充実拡大、水源の確保、保全を図りながら、漏水を防止し給水時における損失をなくすため老朽化、配水管の整備を進めるところというふうになって、簡易水道給水施設は、上水道区域外に編入されたことに使うということになっておるんですが、この第2、第4次水道計画では、16年度完了目標年次として現在進行中でありというので、これは13年度から入っておるものですから、この中で給水区域の拡張を検討し、当面は給水区域内の普及率の向上を図っていききたいと、当面はということですから、さしあたってということに私は理解してるんですが、この16年度完成とした場合に、現在その進捗ちゅうか、進行というか、その方はどうなっているのか、お聞きします。

○議長（横山富夫君） 麻生水道課長。

○水道課長（麻生長三郎君） 玖珠町第4次総合計画の中のページ27ページだと思われまして、2次拡張につきましては、平成、私が聞いたところ、調べたところによりますと、平成5年度に計画をして、平成6年度から実施で、平成16年度ということになっております。この中の給水区域の拡張の検討図りという部分については、この当時書いた部分調べてみますと、ある一部と。森地区と、塚脇の山田地区、大隈地区が含まれたというふうに思っております。

で、当面の給水区域内の普及率の向上を図るということについては、給水区域内を設定した中で、この中の普及率の向上を図るというふうに思っております。

以上です。

○議長（横山富夫君） 片山博雅君。

○16番（片山博雅君） これは、平成12年12月議会で、私の質問に対しまして町長と水道課長の答弁が載ってるわけです。これは非常にまだ町長もまだ若いころでございまして、これをちょっと紹介してですね、えと、水道課長が「金がありません」とこう言ったんですね。そしたら、町長が「水道事業の殿様は私でございます」と。「殿様は私でございまして、企業会計の管理者ということになるわけです」と。それと「水道課の独立採算の予算では、一般会計のように補正というものが無い」ということで私が質問の中で「予算がなければ次の補正でやればいけないか」と言ったら、「特別会計には、補正がないと。当初予算からだ」ということ、このとき覚えましてですね、ああそうか、そんなこと町長から質問して、指導受けるのもちょっと恥ずかしかったなというようなことがあるわけですが、その中で、上水道会計は、今貧窮しておりますと。貧乏しておると。こういう答えなんですよ。それで、6,800世帯に上水道を行うのは不可能に近いということを言っ

るわけです。

ところが、町長も最近は何を取ったのか、非常に物分りが良くなってですね、平成17年の12月議会で、町民皆水道について問うということで、水源がない第2次水道拡張事業中である。それで、上水道を、上水道のない地域に行くならば給水区域の解消をすべきであるという質問に対して、町長の答弁は、上水道給水区域の解消はできないが、拡張はできるのではないかと。上水道管理者として検討すると、このように答弁がされております。町長のことですから、もう答えができてるんじゃないかと思ひまして、町長のその考えをお聞きしたいと思います。

○議長（横山富夫君） 小林町長。

○町長（小林公明君） 4年前、6年前でありますから、まだ決して若いときであったとはいうふうには思っておりませんが、上水道の普及、水道の普及についての考え方は、就任時点から変わってないつもりであります。すなわち一言に町民皆水道と申しますけれども、水道というものには、上水道、簡易水道、飲料水供給施設、事業所水道というのがあって、現在、この玖珠町では、第2次拡張事業として、24億5,000万ぐらいだったと思いますけれども、それをかけて12年間この事業に取り組んできていると。で、これによって、給水人口が1万人でありますから、ほぼ60%ぐらいの町民の上水道賄えるわけであります。

ところが、過去議会の答弁でも申し上げましたけれども、第2次拡張事業と言いますけれども、決してその従来の上水道給水区域の拡張を目指した事業ではなくてですね、結局、上水道水源の確保、それから管網の整備、上水場、配水場の整備、そういうことを通じてより安定した安全な水を供給することになった事業が、この玖珠町の上水道第2次拡張事業であります。これを粛々と続けてきたわけでありまして、その時点で、給水区域がわずかながら拡張したのが先ほどお話のあった答弁をいたしました地域だけが拡張しております、総体的には、給水区域が広がっていない。それに町の方の直営であります北山田の簡易水道事業、それから集落の簡易水道事業がございますけれども、こういうもので賄って、どうしてもこの給水管が届かないところについては、飲料水供給施設というもので水を確保していただくこと。その飲料水供給施設の整備の補助制度を確か12年か11年、11年ですか、補助制度新たに作って、町民においしい水をということにしてるわけでありまして。

16年度で第2次拡張事業がようやく、ようやくと言うか、終わりましたので、17年の3月であります。先ほどご答弁いたしましたように、現在の上水道の方の給水施設の性能はどうか。うまく機能してるのかどうか。それから給水と配水との関係はどうか。第2次拡張事業は、1日給水量560リッターというふうに想定しておりました。560リッターといいますと、1リッター瓶560本分でありまして、風呂でいいますと、2桶分ぐらいの水を1日想定して作っております。ところが実際の需水量は、先ほどありましたように360ということでありまして、この1日町民1人当たり360リッターの水を使っていると。使ってる水の量がこれ全国の平均から比べましても高いもの

であります。玖珠町民は、そういう意味では上水道をふんだんに使っていただいているということであろうというふうに思います。

そして、この上水道の第2次拡張事業が完成するまでの間はですね、給水区域内でまだ上水道の管網が整備されてなくて、上水道使っていない地域があります。そういうところ毎年と申しますか、少しずつ支管を引っ張りまして、それから家庭の方への配管をして、上水道使っていただくような努力をしまっていておまして、今年も2地区で管網を整備して区域内の普及率をめざしているところであります。

したがって、今後のですね、玖珠町上水道の給水区域の拡張というのが、兼ねて申し上げますように、水源の確保が一番大切でありますから、水源というのは、水量であります。だから2次拡張事業で想定した計画がどのようになっているかですね、ただ今360リッターというお話いたしましたけれども、それが総体でどのくらいの水が余剰と申しますか、あるのかどうか。そうして、また新たに水源が見つかるのかどうか。それで給水区域の拡張申請をするということは可能であります。その辺をいま調査検討しているということでもあります。

そして、また、上水道の未普及地域についてはですね、午前中の質問にもありましたけれども、八幡地区におきます簡易水道事業の可能性について調査をし、昨年前段調査等いたしましたわけですが、水源を確保して、簡易水道としての営業ができるかどうかということを検討しているところであります。

最後に水道事業の独立採算制でありますけれども、これ公営企業でありまして、いわゆる売水事業という言葉があるかどうかわかりませんが、水を売ってですね、営業していく企業であります。したがって会計も複式簿記で経理をいたしておりますけれども、この事業にとって欠かすことのできないのは、加入者がですね、上水道を使っていただくということが大切であります。上水道の管網は、自宅まできてるけども、その水はあまり使わずに自宅の井戸水を使うということでありまして、いわば会社でいいますと営業が成り立たないわけでありまして、そういう意味では、簡易水道も同じでありますから、そういう水を使っているかどうか、ニーズがあるかどうかの調査も必要であります。その調査を水道課としては、今年の夏から秋にかけてやりたいということを申ししておりますので、そのように考えているところであります。

概括的でありますけれども、答弁とさせていただきます。

○議長（横山富夫君） 片山博雅君。

○16番（片山博雅君） 町水道は、水を売って生活をすると、極端に言えば、そういう中で上水道を拡張したくてもその地域が上水道を引っ張らなければならないといういま答弁があったんですが、ある地域に都会から玖珠町に帰ってきた人がおるんです。その女性は、今まで使ってた井戸が農免の道路作ったためかわかりませんが、井戸水が1メートル以上水源が低下しました。それで町にも当時の水道課長のところに行っているいろいろお話したときに、上水道を引いてくれということになった

とき、その地域は、上水道を引くという前提で貯金を積み立てをしておいたそうです。ところが20万まで貯まったときに、どのくらいかかるかという、40万1軒出さないと上水が来ないと。ところがみんな井戸水を使って生活しているんですけど、なんのために上水道引くんですかと言ったら、消火栓がほしい。火災のときに水が地域にないから、太田、あらなんかな、森川、森川もあるけれども、もう冬季間はもう渴水でもう水がない。それで消火栓も必要だからということで始まったそうです。

ところが、住んでる人が高齢化のために、こら40万貯める間にもう命もないだろうということで今足踏みしてる状態ということで、その女性が、玖珠町はサービスが悪いわねと言ったら、何ですかって言ったら、その儲からなければ水を引かないという話が出ましてですね、この調査を県の方にしてもらったそうです。そうしたら、因果関係がなしということで、確か今隣の方からもらい水というんですかね、井戸のホースを引いてもらっている寂しい状況なんですけど、やっぱりですね、生活が年金ということになってくると、その井戸1本掘るのもやっぱり100万円近くかかると。そして、その水が本当に安心して飲める水なのかということで、今度は水質検査をせないかん。そのうちポンプも壊れてくる。だいたい浅井戸用のモーターと、深井戸ちゅうんですねか、100メートル以上の、そういうのをやっぱり10年に1回ずつぐらいしか換えないかん。で、後でわかったんですが、ポンプも使わなければだいたい痛んでくるそうですね。どんどん使っていると元気がいいというのがありまして、ああそうかということになりましてですね、いま町長が答弁されたように、水道事業は、水道水を売って儲かっていかないと困るということになったとき、本当に、その地域のためになるためにですね、もうほんなら、金のねえのは、いい水飲むなというようなことになるんじゃないかと思っております。

極端に先程水道課長は、玖珠の最大の使用料というのは、560リッターに持ってきているということで、普通360リッターというけど、これは全国平均でいったらはるかに高いんですよ。全国平均が福岡あたりは330ぐらいですかね。ぐらしなんですよ。ぐらして、だから玖珠町は、いい水を安くでというキャッチフレーズで今までやってきたから、私はいい水は高く売れ、そしたら必ず儲かるぞと言うたけど、なかなかそれができないということで、先程繁田議員がですね、珍しく高齢者憲章について説明をされました。

高齢者になってくると、私の住む町も80過ぎたおじいさんが、20リッターの水缶を持って水汲みに行くんです。今でも。その姿を見てるとですね、時々こう持ってあげるけど、案外20リッターの水というのは、重いんですよ。それで最近は、10リッターの水缶に換えて運んでいる現状であります。こういう中で高齢者憲章の中でですね、5番目、「高齢者が心豊に暮せるようあらゆる環境を整えます」ということで、やはりこの上水道、いい水を飲める環境をつくってやる必要があるんじゃないかと思っております。それで、いまあれどこだったっけ。

七福神があるところの湧水がありますですね。あそこ通りよつたらですね、ずっと並んでるんで

すよ。そして、いまあれは飲用禁止という確か立て看板が出てるんです。その中でですね、湧水の賞味期限はということで、これは大分合同新聞さんの平成16年の2月21日の中にですね、結論は水道水が一番安全だということが出ております。結論は水道水が一番安全、消毒するから。そして、汲んだ水は、常温だと最長で2週間が限度ですよと。ただし、冷蔵庫に保存すると、1年という結果が出ましたとこういうのが出てるわけです。それで、今あちらこちらで直入なんかも水がいいということでみんな水持っていくわけなんで、ペットボトルですか、で毎週とか、2週間に一度とか、そういう持ち帰る非常に多いということは、いかにいい水を求めているかということで、この水をですね、これから町のひとつの目玉商品として売れば、必ずや儲かるのではないかと考えております。まず町職員が間違いなく買うであろう。議員も買うであろうということで、そういうのを商売にすればね、水道課長絶対儲かりますよ。そういう面でいけば必ずや町民皆水道が実現するのではないかと考えております。

先程八幡の〇〇議員がですね、八幡の水について云々と言っていましたけど、私はあくまでも上水道を基本としております。理由は陣ヶ台と内帆足、この水の中で一番いい水は、内帆足の水であります。これどんぶり勘定ですと、1トンについて10円以上の差が出てくると思います。なぜか。陣ヶ台については、人件費が嵩んだり、水を1回1回溜めないかんですね。そういうのがあって、もう内帆足の水は、森地区の人は、もう天からのもらい水ということで、夏は涼しく、冬はあったかいとか、この水がですね、やっぱり八幡の里にそして大隈の里に、ない里にどんどん行くように行くことを願っております。水源は必ずやあると思います。その件については、次の一般質問でしたいと思います。どうか町民の夢を叶える町長、健康に留意して、長生きしていただきたいと思ひまして、本日の一般質問を終了させていただきます。

○議長（横山富夫君） 16番片山博雅議員の質問を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、明日14日は引き続き一般質問を行います。

ご協力ありがとうございました。

午後3時30分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成18年6月13日

玖珠町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員